



TonenGeneral

# 東燃ゼネラルグループ CSRレポート 2013

東燃ゼネラル石油

EMGマーケティング

東燃化学





## 編集方針

本報告書は、東燃ゼネラルグループのCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) に関する考え方や取り組みについて、その全体像を分かりやすくご報告し、ご理解いただくことを目指しています。

当グループは、2012年6月1日に、東燃ゼネラル石油株式会社が、EMGマーケティング合同会社 (旧エクソンモービル有限会社) の持分の99%を取得し、エクソンモービルと新たな提携関係に移行しました。エクソンモービルの考え方やマネジメント手法を継承しながら、多くのステークホルダーの皆さまとともに「良き企業市民」としての取り組みを進めています。

本レポートは、トップメッセージに続いて、当グループの概要をご紹介した後、CSRに関する取り組みをご報告するという構成となっています。またホームページへのPDFによる開示を考慮し、ディスプレイでの可読性を高めるためにレイアウトを工夫しました。プリントアウトせず、PDFの閲覧性能を生かして読んでいただけるように文章や図、グラフ、表を配置しています。

ぜひご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

## 報告書の対象範囲

東燃ゼネラル石油株式会社および連結子会社

## 報告書の対象期間

2012年 (2012年1月1日～12月31日)  
ただし法律に基づく環境報告データについては、4月1日～翌年3月31日を対象期間としています。

## 発行時期

2013年12月  
(次回: 2014年12月、前回: 2012年12月)

## 参考にしたガイドライン等

- ・GRI「サステナビリティ レポートガイドライン 第3.1版」
- ・環境省「環境報告ガイドライン (2012年版)」
- ・ISO26000

## 報告書に関するお問い合わせ

東燃ゼネラルグループ 広報渉外本部 CSR推進部  
〒108-8005 東京都港区港南1-8-15 Wビル  
TEL: 03-6713-4400 FAX: 03-6713-4389  
<http://www.tonengeneral.co.jp>

# CONTENTS

page



	目次	1
	トップメッセージ	2
<b>東燃ゼネラルグループについて</b>		
	私たちの使命	4
	120周年を迎えて	5
	事業概要	6
	精製・生産	8
	燃料油販売	10
	潤滑油・スペシャルティ	12
	石油化学製品	13
	財務報告	14
	コーポレート・ガバナンス	16
<b>CSR取り組み報告</b>		
	<b>マネジメント</b>	
	● CSRマネジメント	19
	● 業務遂行基準	21
	● リスクマネジメント	22
	● 内部統制システム	24
	● コンプライアンス	26
	<b>安全・健康・環境</b>	
	● OIMS	28
	● 安全への取り組み	32
	● 健康への取り組み	34
	● 環境への取り組み	36
	<b>ステークホルダー別報告</b>	
	● お客さまとのかかわり	46
	● 従業員とのかかわり	49
	● ビジネスパートナーとのかかわり	54
	● 株主の皆さまとのかかわり	56
	● 地域社会への貢献	58
	GRIガイドライン3.1版対照表	62
	環境省「環境報告ガイドライン2012年版」対照表	65
	第三者意見	66
	グループ主要企業概要	67



東燃ゼネラル石油株式会社  
代表取締役社長

武藤 潤

## エネルギーを低廉かつ安全に、 そして安定的に社会へ供給する— それが私たちの社会貢献のベースです

### “新生”東燃ゼネラルグループのスタートを振り返って

2012年6月、東燃ゼネラル石油のもと、精製・販売が実質的に一体化した新たな『東燃ゼネラルグループ』が誕生いたしました。グローバルな機能・事業別の縦割りの組織から、国内で完結する一体型組織へ。およそ120年の時を経て、最も効率的な経営を行う体制が整いつつあります。

新体制下で、私たちは3つの新たな経営方針を定めました。それは、「製販一体経営によるスピード感ある経営」、「日本の事業環境に適した投資機会の追求と資源配分」、「継続して安定した利益とキャッシュフローの創出」です。新体制発足後の1年余りを振り返ってみますと、まずは1万件近くの業務プロセスの変更が必要でした。お客さまおよびお取引先さまからのご理解・ご協力をいただき、また当グループ従業員の献身的努力もあって、これを無事に完遂することができました。また、製品・原油の自主調達などの業務も、当初の予定を上回るスピードで進んでおります。こうして、統合によるメリットを計画より早く、そしてより大きな形で実現しつつあります。



## 低廉なコストで安定的に製品を供給することが社会貢献のベース

エネルギーは社会インフラの中核に位置するものです。だからこそ良質な製品を安全かつ安定的に供給することが極めて大切です。さらに、東日本大震災で明らかになったように、普段の安定供給はもちろんのこと、緊急時や大規模災害発生時においてもサプライチェーンをいかに維持・確保するかが重要な課題となっています。私たちは、この課題解決のため常日頃から想像力を働かせさまざまなシナリオを想定し、対策を検討するとともに、それが実行に移せるようトレーニングにも注力しています。東日本大震災発生時、私は川崎工場の工場長を務めておりましたが、幸いにも、この考え方と仕組みが有効に機能し、工場の早期復旧を果たすことができました。

安定供給とともに、できるだけ低廉に製品を供給し、日本のエネルギーコストを引き下げること、私たちの社会貢献のベースであると考えています。こうした役割を着実に果たしていくため、コスト削減努力を続けるとともに、事業を安定的に継続するためには、適切な収益力の確保も不可欠と考えています。



## 安全、健康、環境、そして高い企業倫理

事業を行うにあたっては、結果のみならず、それを実行する上でのプロセスも重要です。東燃ゼネラルグループは、操業にかかわる協力会社を含めた従業員、顧客および一般の人々の安全、セキュリティおよび健康および環境を守りながら事業を運営することを第一優先としています。このため、OIMS (Operations Integrity Management System: 完璧操業のためのマネジメントシステム) という規律ある管理システムを導入し、すべての操業部門で効果的に活用しています。また、単に法令を遵守するだけでなく、高い企業倫理 (Integrity) を持つことを重要な価値と考え、業務の成果を上げることよりも、高い企業倫理を維持することを優先するよう周知徹底しています。

しかしながら、2011年に堺工場で硫黄漏えい事故が発生\*してしまいました。ここにあらためてお詫び申し上げます。この事故はこうしたルールを遵守する限りは起こり得ないものであり、私たちにとってまさに痛恨の極みです。この経験を生かし、再発防止策を講じ、全社一丸となって失った信頼を取り戻すよう、日々努力を続けてまいります。



\* P27「東燃ゼネラル石油(株)堺工場における硫黄漏えい事故について」参照

## 人材こそがミッション達成の原動力

私たちは、日本で最も優れた石油・石油化学会社として「良質な製品の安定供給」「付加価値の高いサービスの提供」「顧客・株主・従業員・地域社会への貢献」をミッションに掲げました。それとともに、中期経営計画を策定し、いかにしてこのミッションを達成するかの道筋を描いています。

こうした計画を実行するのは人に他なりません。当グループは高い能力を持つ人材が集まる、効率的な少数精鋭のチームであると言えます。今回の体制変更の結果、真の目的を考え、自立と自律の精神をもった目的志向の人材がこれまで以上に求められるようになりました。そしてトップとしての私の役割は、自由闊達にものを言える組織づくりを進め、全従業員に東燃ゼネラルグループの進むべき方向性を示すことだと考えています。

私たちのミッションは、より広い意味では、事業を通じて社会に価値を提供することです。ステークホルダーの皆さまとWin-Winの関係を構築し、皆さまから信頼される「良き企業市民」として、社会に貢献してまいります。



# 東燃ゼネラルグループについて

## ▶ 私たちの使命



## 新しい経営体制のもと、 ミッションを果たすべく邁進します。

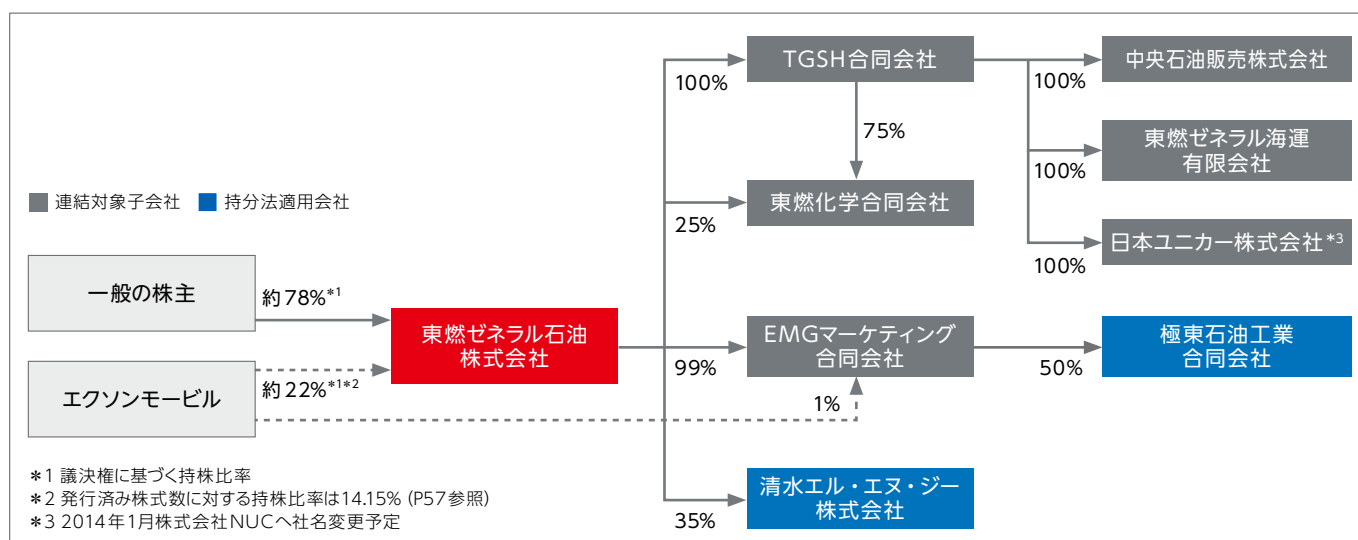
2012年6月、東燃ゼネラル石油を中心とした資本再編成を行い、製販一体経営を可能とする“新生”東燃ゼネラルグループが誕生しました。経営の基盤である安全操業をベースに、それまで培ってきた高い効率性、「エッソ」、「モービル」、「ゼネラル」のブランド力等を活用し、社会に貢献するため、私たちの使命を以下のように定めました。

### 東燃ゼネラルグループの使命(ミッション)

日本に根差した最も優れたエネルギー企業として、

- 良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に供給します
- 時代の変化とお客様のニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します
- お客様、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します

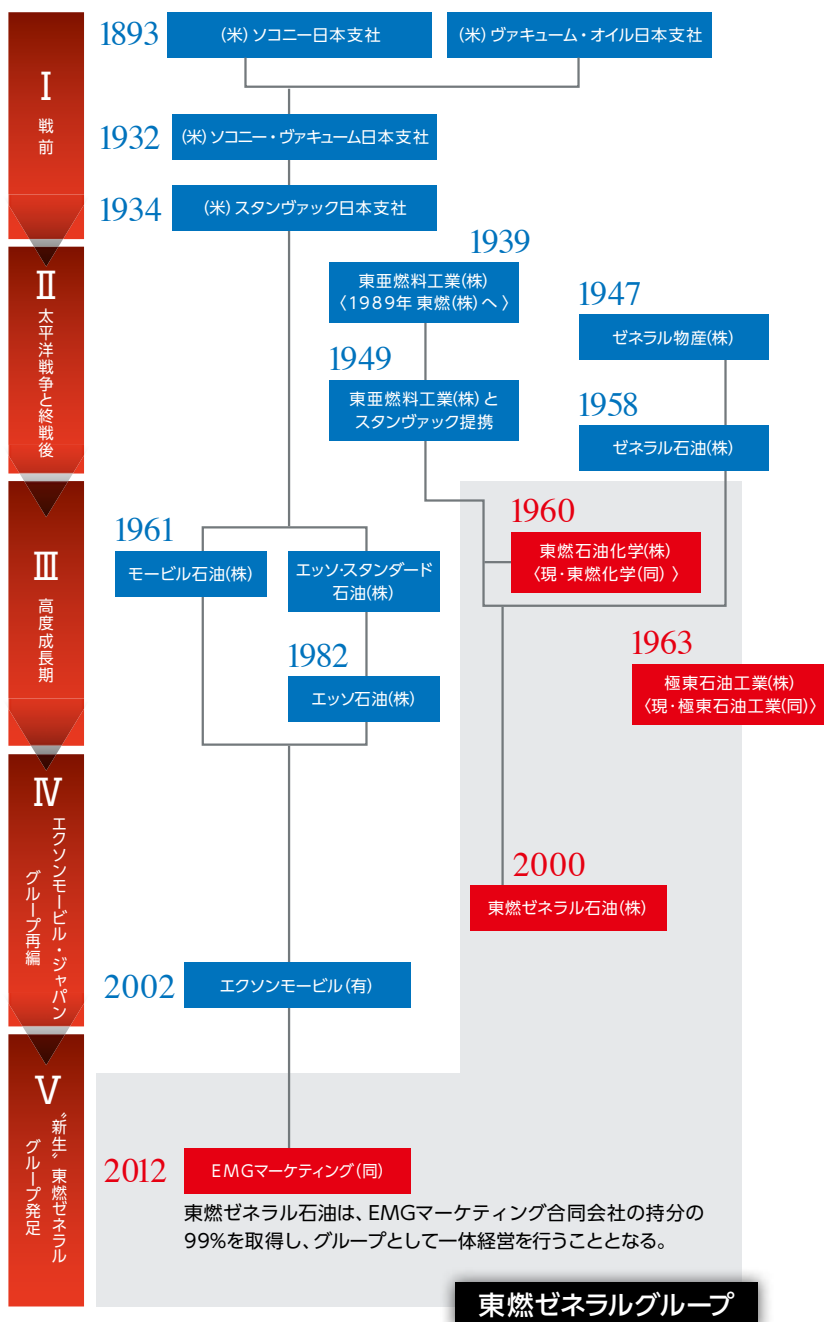
### ● 主要なグループ会社



▶ 120周年を迎えて



日本での事業開始から120年。  
最も効率的な経営体制が整いました。



Corporate Story 01

● 3つの源流

1893 (明治26)年、灯油の輸入販売のためソコニー(スタンダードオイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク)は、横浜に日本初の支店を開設しました。灯油ランプが照明として使われていた時代のことです。同年、潤滑油の輸入販売のため、ヴァキュームオイルも横浜に日本支店を開設。同社の高品質な潤滑油と顧客への技術サービスは、その後日本の紡績産業を世界一の座に押し上げる原動力の一つとなりました。これが、我が国におけるエッソ、モービルブランドの石油製品販売の源流です。第2の源流は、1939 (昭和14)年、航空燃料、航空潤滑油という当時のハイテク石油製品製造のため、国内石油企業の共同出資による東亜燃料工業の設立です。精製専門の同社は、高度成長期の1960 (昭和35)年に、東燃石油化学を設立し、石油化学産業への進出も果たしました。第3の流れとして、戦後間もない1947 (昭和22)年、財閥解体により三井物産燃料部は独立し、ゼネラル物産を設立。後に、石油精製およびゼネラルブランドで石油製品販売を行う企業となりました。

Corporate Story 02

● エクソンモービル・ジャパングループの発足

こうした3つの流れは、2000 (平成12)年7月に、エクソンモービル・ジャパングループとして1つに集約されました。ただし、資本関係は、エクソンモービル100%出資のエクソンモービル有限会社と、東京証券取引所第一部上場会社で、エクソンモービル有限会社が50.02%出資する東燃ゼネラル石油に分かれていました。

Corporate Story 03

● 日本資本を中心とする製販一体経営へ

2012 (平成24)年6月、東燃ゼネラル石油のもと、精製・販売が実質的に一体化した、新たな東燃ゼネラルグループが誕生しました。グローバルな機能・事業別の縦割りの組織から、国内で完結する一体型組織へ。外国資本が過半数の株式を所有するグループから、日本の資本が大半を握るグループとなり、最も効率的な経営を行う体制が整いました。

東燃ゼネラルグループについて

## ▶ 事業概要



# 原油輸入から製品販売に至るまで 一貫したサプライチェーン。

東燃ゼネラルグループは、世界各地から最適な原油・半製品を輸入し、国内の製油所で各種石油・石油化学製品を効率的に生産し、販売しています。また、製品の一部は海外へ輸出されています。輸入、精製・生産、物流そして販売・輸出に至るまでの一貫した操業体制により、グループとしての総合力を発揮しています。

また、それぞれの事業活動に世界最先端の技術・ノウハウを活用し、グローバルベストを日本の消費者の皆さまへ提供しています。

## ● サプライチェーン

### 原油輸送



日本の石油製品需要は、主に産油国からの原油輸入によって支えられています。中でも、当グループの製油所で使用する原油は、中東を中心に、ロシアや西アフリカ等、幅広い地域から調達している点に特色があります。調達先を多様化することにより、原油を安定的に調達できるのみならず、市場環境や精製設備の状況に応じて、採算の良い原油を選択して入手することが可能となっています。輸入している原油の多くは、長期用船契約に基づく30万トンクラスのVLCC（超大型タンカー）により、東燃ゼネラル石油の3工場および極東石油工業千葉製油所に運ばれてきます。

### 精製・生産



製油所・石油化学工場では、OIMS（完璧操業のためのマネジメントシステム、P28参照）による安全操業・環境保全を最優先にしつつ、高度な生産システムと厳しい品質管理により、LPガス、ガソリン、ナフサ、灯油、ジェット燃料、軽油、重油、潤滑油などの各種石油製品および石油化学製品を効率的に生産しています。長年省エネルギー活動において、業界をリードする先進的な取り組みを実施し、その結果、当グループのエネルギー消費効率は、常に業界のトップクラスで推移。経済産業省より石油精製業者として業界唯一の省エネ法に基づくエネルギーベンチマーク目標達成事業者として認定されています。



## 物流



工場で生産された石油製品や石油化学製品は、内航船・タンクローリー・鉄道・パイプラインなどによって全国各地の「エッソ」「モービル」「ゼネラル」のブランドを掲げるサービスステーション（SS）や、需要家、油槽所などへ運ばれます。また、全国9カ所の自社保有・運営の油槽所に加え、40カ所以上の他社出荷基地が相互利用や通油契約というかたちで日本全国への石油製品の中継基地として活用されています。

当グループの出荷設備とタンクローリーには、我が国ではじめてのボトム・ローディング（安全・着実な地上底積み）方式も採用し、環境保全と徹底した安全性の向上を図り、積み込み作業の迅速化を実現しています。

## 販売



「エッソ」「モービル」「ゼネラル」のサービスステーション（SS）では、グローバルに展開する運営ノウハウを最大限に活用して製品の販売を行っています。特にセルフSSについては業界に先駆けて推進し、「エクスプレス」SSでは、「最もすばやく」「最も簡単に」「最もきれいな設備で」給油サービスを提供しています。またセブン-イレブンやドトールコーヒーショップを併設したエクスプレスも独占的に展開し、毎年その数を増やしています。

燃料油のほか、潤滑油・石油化学製品ともお客さまに満足いただける世界最高水準のサービスと製品をお届けします。

## 技術・研究開発体制

### 製造技術本部は、エンジニアリング業務を遂行しています。

日本で最も優れた石油・石油化学会社であるために、エンジニアリングは重要な柱の一つであると位置づけています。プロセス、装置、システム、プロジェクトの各関連技術分野のスペシャリスト集団が、技術提携先であるエクソンモービルはもとより、国内外の最新技術情報を駆使して、既存設備を安全に、高い性能・効率で運転するための取り組みを日々行っています。中期経営計画の大型プロジェクト等成長機会を追求するために、プロジェクトの計画段階から参画し、体系的なプロジェクトエンジニアリングの手法を用いて業務を遂行しています。優れたエンジニアの育成も考慮した“筋肉質で無駄のない”エンジニアリング機能/体制のさらなる強化を進めています。



### 中央研究所では、潤滑油製品および燃料の研究開発を行っています。

潤滑油製品の研究開発は、研究所創立以来70年以上の歴史を持ち、最先端の高性能製品を数多く開発しています。特に、自動車用潤滑油製品については、自動車会社との共同研究を通して、燃費や信頼性・快適性を向上させ、また、自動車の環境対応技術に貢献する製品を開発しています。

燃料分野においては、燃料品質・エネルギー関連のさまざまな課題に対して、科学的知見に基づく対応策のあり方を常に検討し、国や業界の共同研究・調査活動にも企画段階から主体的にかかわっています。その活動をもとに、関連業界、政府に対して積極的に提言しています。また、各工場および燃料販売部門に対して、製品の品質・性能に関する技術サポートを行っています。



東燃ゼネラルグループについて

▶ 精製・生産

# 安全を最優先させた 生産体制



世界各地から最適な原油および半製品を輸入し、国内4製油所および潤滑油工場で石油・石油化学製品を低コストで製造する。これが生産部門の基本的役割です。安全を操業における大前提としつつ、より高い付加価値を追求し、さまざまな原料油の調達、製品輸出にも努めています。

また、環境保全、とりわけ気候変動問題への対策にも取り組んでいます。

● 工場・油槽所



## 川崎工場

我が国最大級の石油精製・石油化学一体工場

川崎工場は、陸上ならびに海上輸送の便に恵まれ、かつ大消費地である首都圏を背後にひかえた京浜臨海工業地帯に立地しています。我が国最大級の石油精製能力を持つ東燃ゼネラルグループ最大の製油所であり、日本最大のFCC（流動接触分解装置）、日本唯一のH-Oil（重油分解脱硫装置）を有しています。

東燃化学のエチレン製造装置等とは、同一敷地内で有機的に結ばれています。石油精製プラントと石油化学プラントは、製品の相互融通、設備の共用、組織の統合により一体運営され、効率の高い生産体制を実現しています。



## 堺工場

エネルギー効率に優れた関西の一大生産出荷拠点

堺工場は、西日本の大消費地である大阪に展開する堺泉北臨海工業地帯に位置しています。石油精製に加えて、パラキシレンやプロピレン等を生産する石油化学との一体型工場で、エネルギー効率は、日本のトップクラスにあります。

また、コンビナート近隣地域へは製品・半製品・ユーティリティ等を相互に供給するパイプラインが敷設され、シナジー効果も追求しています。関西最大規模の陸上出荷ターミナルでは、我が国ではじめてボトム・ローディング（安全・確実な地上底積み）方式も採用し環境保全と徹底した安全性の向上を図り、積み込み作業の迅速化を実現しています。



## 和歌山工場

### 内外のニーズにフレキシブルに対応できる一貫生産拠点

紀伊水道に面した和歌山工場は、「有田みかん」の産地と豊かな漁場に囲まれ、閑静な住宅地に隣接しています。

そのため、環境保全に細心の注意を払いながら、操業においては世界でも高水準の安全性を維持しています。長い歴史を刻む同工場は、現在もガソリン等の一般燃料や各種潤滑油、芳香族系化学製品に加えて、各種航空燃料や自動車テスト用燃料等の特殊製品を含む複合的な石油製品の一貫生産拠点です。

さらに、多くのタンクと天然の良港に位置する海上出荷設備を駆使して、輸出にも柔軟に対応しつつ国内のエネルギー供給に貢献しています。



## 鶴見潤滑油工場

### 潤滑油製品の製造・出荷拠点

大消費地である首都圏の横浜市に1925年に創設された鶴見潤滑油工場は、自動車用、船用、工業用などの潤滑油製品に特化し、製造から全国のお客さま向けの製品の配送出荷までを一貫して担っています。化学合成エンジンオイルの「モービル1」は当工場の主要な出荷製品となっています。



東燃ゼネラルグループについて

▶ 燃料油販売

信頼のブランド  
「エッソ」「モービル」「ゼネラル」



東燃ゼネラルグループを支える信頼あるブランド。そして社会のニーズに柔軟に対応する幅広い業態とサービス。私たちは、燃料油、LPガス、潤滑油、石油化学製品といった幅広い分野にわたり、社会へ確かな製品を供給しています。

当グループの強みは、顧客第一主義をモットーに、世界中で蓄積されたベストプラクティスを採用していることです。

● 小売

当グループは、「エッソ」「モービル」「ゼネラル」の3ブランド共通の販売施策を全国展開し、高品質な石油製品を適正な価格で安定的にお客さまに提供しています。また、業界に先駆けてセルフSSを拡大。さまざまな工夫が施された「エクスプレス」ブランドSSの展開によって、利便性の向上を図っています。私たちは、常に変化し続けるお客さまのニーズに的確に対応しながら、環境・安全に配慮したSSの運営を進めていきます。

セルフSS「エクスプレス」ブランド .....

当グループが展開するセルフSS「エクスプレス (Express)」のコンセプトは、「最もすばやく、最も簡単な操作で、最もきれいで快適な設備で、給油サービスを提供すること」。このブランド・バリューをさらに進化させるために、販売促進プログラムの強化や、接客サービスの向上、清潔なSSづくりの徹底など、ハード・ソフト両面におけるサービスの充実を図っています。

「エクスプレス」の利便性 .....

お客さまに最も支持されるセルフSSのトップブランドの地位を維持・強化するために、さまざまな独自の取り組みを行っています。



## ◎ 産業・ホームエネルギー

産業・ホームエネルギー部門では、産業用燃料やLPガスなどの安定供給と競争力のある価格に加えて、代理店・特約店の皆さまとの信頼に基づく強固なパートナーシップのもと、それぞれの販売戦略に合わせた独自の付加価値を創造していきます。

### 産業用燃料

原油から生産される多様な製品をSS以外の流通チャネルで販売しています。例えば、軽油は主に公共交通機関や物流業界へ供給しており、灯油・A重油は暖房用だけでなく、工場や病院などのコジェネレーション・システムへの供給が増加しています。C重油は、火力発電所や工場のボイラーの熱源、そして大型船舶の燃料としても使われます。

### LPガス

環境に優しいエネルギーであるLPG（液化石油ガス）。旧ゼネラル石油（現東燃ゼネラル石油（株））は、日本で初めて中東よりLPGの製品輸入を行い、国内でのLPG消費拡大の道を拓いてきました。主に川崎工場・堺工場・和歌山工場の拠点より全国の充填所・工場に供給しています。また、大消費地に近い川崎と堺に自社輸入基地を所有し、安定供給に貢献しています。

## ◎ 国際販売

### 船用燃料

日本の主要港エリアである東京湾、大阪湾に供給基地を配置し、隣接する当グループ製油所にて生産される高品質な燃料の安定供給を行っています。的確な供給システムと、品質管理チームにより、一貫した品質の維持に努めています。

### 航空用燃料

当グループは、高品質な航空燃料・カスタマーサービスを提供しています。卓越した空港オペレーションとともに、国内外の主要航空会社、公官庁等の皆さまへジェット燃料を主とする航空燃料の供給を行っています。



東燃ゼネラルグループについて

## ▶ 潤滑油・スペシャルティ

# 世界最高レベルの 技術の結晶

グランプリレースのサポートなどで世界的なブランド力を持つ自動車用潤滑油。世界の主要機械メーカーに推奨されている工業用潤滑油。信頼性の高い技術サポートシステムで優れた製品の供給を支える航空用・船用潤滑油。精製部門と連携して生産・販売を行うベースオイル・スペシャルティ製品。潤滑油・スペシャルティ部門では、こうした高付加価値製品を展開しています。

### ● 自動車用潤滑油

モービルブランドの自動車用潤滑油は、あらゆる場面で効果的にエンジンを保護し、車のベストパフォーマンスを引き出します。特に、化学合成エンジンオイルの「モービル1」は、世界トップレベルの性能を誇ります。お客様のニーズに的確に応えるべく、国内大手自動車メーカーとの次世代製品の共同開発や純正オイルの供給も行っています。

### ● 工業用潤滑油

モービルブランドの工業用潤滑油は潤滑油技術の先駆者としての幅広い専門知識と経験に裏付けられ、ユーザーの設備の生産性向上、省エネルギーに大きく貢献しています。生産性向上、省エネルギーへのチャレンジは、先進技術を駆使した合成潤滑油モービルSHCを生み出しました。

### ● 航空用・船用潤滑油

航空用潤滑油は、幅広い製品を取りそろえ、さまざまな技術サポートを通じお客様から絶大な支持・信頼を得ています。船用潤滑油は、船舶のトータルコスト削減に寄与する化学合成油をはじめとする高品質な製品とサービスでお客様のニーズにお応えしています。また日本の外航船顧客へは、当グループがエクソンモービルとの戦略的提携関係の下で営業・技術支援活動を提供しています。

### ● ベースオイル・スペシャルティ

エクソンモービルとの戦略的提携関係により高度な品質管理システムを用いて、高付加価値のスペシャルティ製品を生産しています。精製部門と提携してワックスを全国各地に出荷するとともに、輸出拡大に努めています。ベースオイルはエクソンモービルのチャンネルを通じてアジアを中心に輸出しています。

### ● 高級オイルラインアップ

東燃ゼネラルグループは、化学合成エンジンオイル「モービル1」をはじめとするさまざまなオイルラインアップで、自動車用・工業用・航空用・船用など、あらゆるニーズにお応えしています。

**Mobil 1**



**Mobil Industrial Lubricants**



## ▶ 石油化学製品

# 石油精製との一体運営から生み出される 競争力ある製品群

高機能・高品質の化学製品は、自動車部品や電子機器から繊維・包装材等の生活用品に至るまで、生活のあらゆるシーンで活用されている最終製品に欠かすことができません。私たちは、優れた化学製品を国内のみならず急成長を続けるアジア市場にも安定的に供給することにより、広く社会に貢献しています。

### ● 基礎化学品

航空機・自動車部品、電子電器部品から食品包装材・家庭生活用品まで多種多様な用途の化学製品基礎原料となるオレフィン類（エチレン、プロピレン、ブタジエン等）とポリエステル繊維、ペットボトル、ナイロン繊維などの原料となる芳香族類（パラキシレン、オルソキシレン、ベンゼン等）を石油精製とのシナジーを生かした競争力をもって、国内・海外へ安定的に供給しています。

### ● 石油樹脂

未水添および水添石油樹脂を製造販売しています。耐熱性、耐寒性、接着性、透明性、ガスバリア性等、お客さまのニーズに合わせた優れた機能性を発揮します。工業用接着剤、高機能テープ、環境タイヤ、紙おむつ等のホットメルト、食品用フィルム改質剤など、幅広い用途に使用されています。

### ● 機能化学品

高い溶解力と機能性を兼ね備えたメチルエチルケトン、塗料・印刷インキ用溶剤から電子部品樹脂加工、光学パネル用フィルム成型、ケミカルプロセス溶媒など多分野のあらゆる用途で広く活用されています。石油精製設備を利用して製造される炭化水素溶剤は、自動車用塗料、農薬、金属加工油などに配合されています。見えないところで、便利で豊かな生活を支えています。

### ● ポリエチレン樹脂

当グループが100%出資する日本ユニカーでは、ポリエチレン専門メーカーとして、電線被覆分野で他社の追随を許さない優良グレードを次々に開発。内外の電線メーカー等から確かな信頼を得ています。機能材料事業では、フィルム分野等で使用されるLDPE、L-LDPE、EVA、EEA等のポリエチレン樹脂を開発、販売しています。



水添石油樹脂



▶ 財務報告



営業概況

2012年の連結売上高は、EMGマーケティング(同)が下期より新たに連結子会社となった影響などにより前期比で4.8%増加し、2兆8,049億円(前期比1,278億円増)となりました。

連結営業利益は、前期において利益を押し上げる要因であった後入先出法から総平均法への在庫評価方法の変更の影響がなくなったことなどにより、273億円(前期比1,889億円減)となりました。

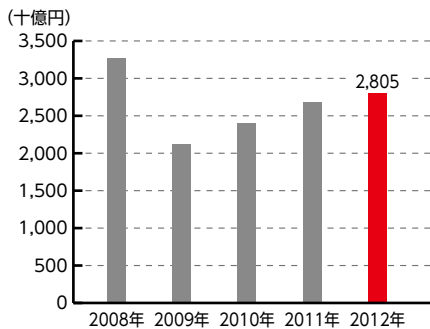
連結経常利益は、支払利息、為替差損等の営業外損益を併せて、225億円(前期比1,950億円減)となりました。

連結当期純利益は、バッテリーセパレーターフィルム合併事業の解消に伴う持分払戻益等の特別損益および、法人税等の調整を加えて548億円(前期比780億円減)となりました。

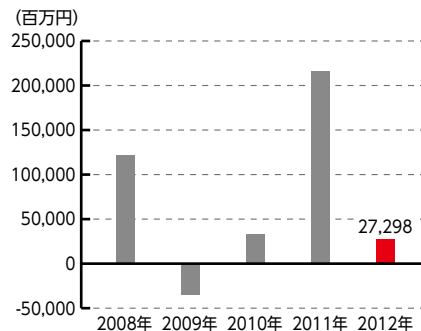


◎ 主な経営指標の推移

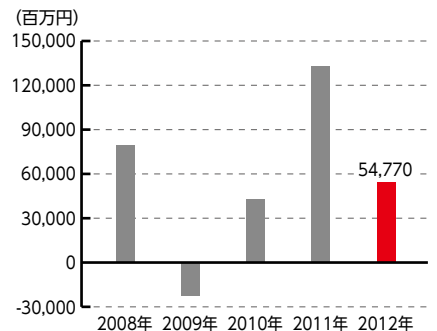
● 売上高



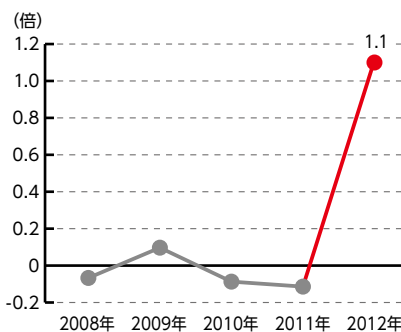
● 営業利益(損失)



● 当期純利益(損失)

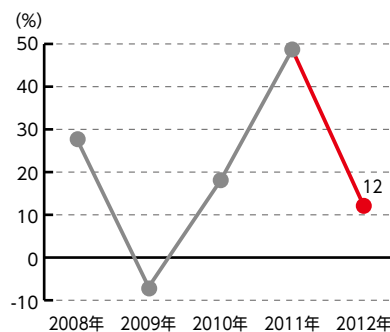


● 実質D/Eレシオ



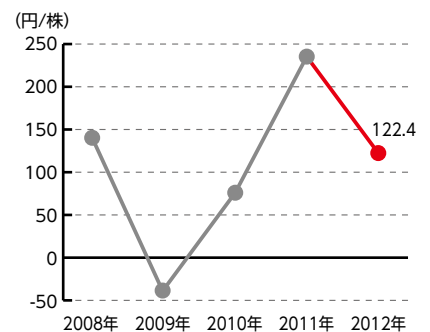
実質有利子負債  
(現預金・貸付金等の影響を除いた借入金) /  
少数株主持分を除く純資産

● 使用総資本利益率



利払前税引後利益 /  
(平均株主資本+平均実質有利子負債)

● 1株当たり当期純利益





## セグメント別の営業概況

2012年のセグメント利益の実績は以下の通りです。なお、このセグメント利益には、EMGマーケティング（同）持分の取得に係るのれんの償却費（当期で85億円）は配分されていません。

### ◆ 石油事業

石油事業のセグメント利益は344億円（前期比1,774億円減）となりました。石油事業の大幅な減益は、前述した在庫評価方法の変更によります。この影響を除いた当期のセグメント利益は、315億円（前期比74億円増）となりました。新たに連結子会社となったEMGマーケティングの利益の貢献により増益となりました。

### ◆ 石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は14億円（前期比30億円減）となりました。主に国内外の景気低迷に伴う基礎化学品マージンの下落によるものです。なお、当期のセグメント利益には15億円（前期は14億円）の在庫評価益が含まれています。



## ○ セグメント別の経営指標の推移

(百万円)

主要データ	セグメント	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
生産実績	石油事業*1(千kl)	28,665	30,143	29,188	26,871	27,534
	石油化学事業*2(千トン)	2,485	2,625	2,584	2,529	2,769
販売実績	石油事業*1	2,917,761	1,917,453	2,178,937	2,425,189	2,533,844
	石油化学事業*2	353,320	193,518	219,780	251,925	271,085
	その他の事業*3	1,347	781	—	—	—
	合計	3,272,429	2,111,753	2,398,718	2,677,115	2,804,929
営業利益	石油事業*1	107,650	-38,414	31,518	211,971	34,369
	石油化学事業*2	13,917	3,821	2,010	4,399	1,391
	その他の事業*3	174	33	—	—	—
	調整額*4	—	—	—	—	-8,462
	合計	121,742	-34,559	33,528	216,191	27,298

\*1 ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等

\*2 エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン等

\*3 コンストラクション・マネジメント等、ただし2010年より石油事業セグメントに計上

\*4 のれんの償却額

東燃ゼネラルグループについて

## ▶ コーポレート・ガバナンス



### ◎ 基本的な考え方

長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分かりやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、法律の遵守、コーポレート・ガバナンスの遂行ならびに基幹となる経営管理システムの実施が非常に重要であると考えています。

当社の役員と従業員は、会社の目標実現に向けた計画を作成、承認、そして実施する責任を負っています。その際、成果を得るためにはどのような方法を選択するのかということが成果そのものと同様に重要です。当社の役員と従業員は業務を遂行するにあたり、極めて高潔な基準を遵守することが求められています。また、当社は株主に対して公平、誠実かつ完璧な報告をするよう努めています。

### ◎ コーポレート・ガバナンスの概要

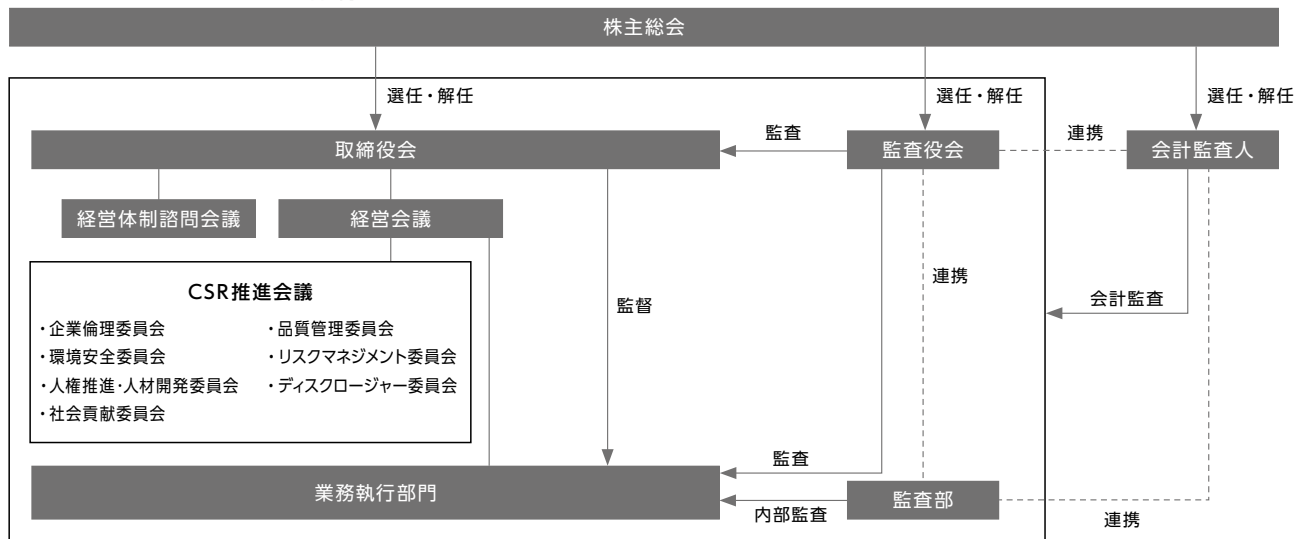
東燃ゼネラルグループの中で、株式を上場しているのは東燃ゼネラル石油(株) 1社です。

東燃ゼネラル石油(株)は監査役制度を採用しています。同社が採用している監査役制度は、事業に関する専門的知見を最大限に活用し、コーポレート・ガバナンスを確保しながら効率的な事業運営を行うのに適切であると考えています。同社は関係会社との業務の受委託も含めて事業を遂行しているため、社外監査役を含む監査役が監査を通じて事業遂行の詳細を把握し、監督できる現制度が最適であると判断しています。また、取締役会による意思決定に客観的かつ中立な立場を生かして参加することを期待して社外取締役を選任し、コー

#### 「業務遂行規準」(SBC)の関連方針

- 役員就任に関する方針
- 経営倫理に関する方針
- 利害抵触に関する方針

### ● コーポレート・ガバナンス体制



ポレート・ガバナンスを強化しています。なお、同社が上場している東京証券取引所は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない者を独立役員として確保することを求めています。同社は、2013年9月1日現在、社外取締役1名および社外監査役2名を独立役員として同取引所に届け出ています。

## ● 取締役会

取締役は株主の利益を最大化すべく、適切な経営上の判断を行うことを責務としています。取締役会は2013年9月1日現在9名の取締役で構成され、うち1名は社外取締役です。現在の人員構成はそれぞれの取締役が自由闊達な議論を通じて、実効性のある経営判断を行うために適切であると考えています。社外取締役は、取締役会による意思決定に客観的かつ中立な立場を生かして参加することが期待されています。取締役の任期は原則2年です。

## ● 監査役／監査役会

監査役／監査役会は取締役および取締役会から独立した機関であり、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することです。2013年9月1日現在監査役は3名です。3名とも常勤監査役であり、うち2名は社外監査役です。取締役会などの意思決定および業務の遂行が法令、定款および社内の業務遂行基準(SBC.P21参照)に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、企業統治や内部統制の体制の整備およびその実施状況を監視します。監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、製油所、油槽所、支店などの主要な事業所を訪れ、そこでの業務活動を監査します。さらに取締役や各部門の責任者および子会社の役員などから事業活動や業務管理の状況に関して定期的な説明を受けます。監査役は、会計監査人および監査部と監査計画について協議するとともに監査の結果について報告を受け、また、定時株主総会に提出される議案および法定の書類などを調査し、法令もしくは定款に違反していないかどうかについて調査します。

## ● 経営会議およびCSR推進会議

経営会議は取締役会からの権限移譲に基づき、機動的に業務に関する決定を行うことを責務とし、2名の代表取締役を含む取締役4名で構成されています。なお、CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動を積極的に推進するため、経営会議に直結する組織としてCSR推進会議を発足させ、そのもとで関係各委員会が活動を推進していきます。CSR推進会議は、グループ全体のCSR方針および活動計画を策定するほか、各委員会への指導・助言、社外評価のモニタリング、CSR報告書作成・CSR関連情報の開示方針決定にあたります。

## ● 東燃ゼネラルグループのガバナンス

東燃ゼネラル石油(株)は子会社であるEMGマーケティング(同)との間に包括的サービス契約を締結し、管理統括業務をEMGマーケティング(同)に委託しています。内部監査は、同契約によりEMGマーケティング(同)の監査部によって行われます。

### ● 取締役会の開催数と出席状況(2012年)

開催: 20回

社外取締役の出席率: 100%

### ● 監査役会の開催数と出席状況(2012年)

開催: 4回

社外監査役の出席率: 100%

### ● 役員報酬(2012年)

取締役(社外取締役を除く): 員数8名、総額282百万円

監査役(社外監査役を除く): 員数1名、総額19百万円

社外役員: 員数4名、総額67百万円

なお、連結報酬等の総額が1億以上である役員はいません。

# 2012年度 CSR取り組み報告

## マネジメント ..... P19

CSRマネジメント

業務遂行基準

リスクマネジメント

内部統制システム

コンプライアンス

## 安全・健康・環境 ..... P28

## ステークホルダー別報告 ..... P46

お客さま

従業員

ビジネスパートナー

株主

地域社会

# マネジメント

CSRマネジメント

業務遂行基準

リスクマネジメント

内部統制システム

コンプライアンス

日本に根差した最も優れたエネルギー企業として、高いマネジメントレベルと厳格な倫理基準で操業におけるリスクを管理し、パフォーマンスの最大化を図ります。



## CSRマネジメント

東燃ゼネラルグループは、CSR推進会議およびCSR推進部を中心に、CSRマネジメント体制を構築しています。

### ● CSRの考え方

当グループは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、事業を行うすべての地域において「良き企業市民」であることを目指しています。

こうした考え方は、約12年間にわたるエクソンモービルとの関係において当グループの隅々にまで浸透したのですが、2012年6月にエクソンモービルと新たな提携関係に移行した後も引き継がれています。今後は、この高い企業理念を維持し、関係する法律や規則を遵守し、操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していく諸策を進化発展させていきます。

この大きな方向を示すのが当グループの使命（ミッション）であり、その実現に向かって当グループが一体となって進む根底にあるのが共通の高い倫理観であり、それをより細分化・具体化したものが業務遂行基準（SBC）です。

### ● CSRマネジメント体制の充実

当グループとして、自主独立でCSR活動を推進していくに当たり、2012年6月1日、広報渉外本部の中にCSR推進部を設立しました。また、2013年7月からは経営会議のもとに社長が議長を務めるCSR推進会議を設け、CSR方針や活動計画の策定を行ってきました。

2013年8月からはこのCSR推進会議をさらに拡大し、業務遂行基準（SBC）18方針のすべての方針を担当する、7つの委員会を含む組織に強化しています。

#### ◆ ステークホルダーとのコミュニケーション .....



#### ● 東燃ゼネラルグループのステークホルダー



##### お客さま

当グループのお客さまには、SSに来ていただくお客さま、パイプライン、トラック、船舶などを通じて石油製品・石油化学製品を購入していただくお客さまがいらっしゃいます。販売部門やカスタマーサービス部門にご連絡いただいたお客さまの声は、品質保証部をはじめとする関係部門と共有し、迅速かつ的確な対応を図っています。



##### 従業員

業務を通じて従業員が自らの能力を発揮・発展できるように、また職場と家庭のそれぞれにおいてバランス良く責任を果たせるよう、さまざまな施策を導入しています。



##### 株主の皆さま

株主価値を高めるとともに、公平、誠実でタイムリーな報告をすることが何よりも重要であると考えています。



##### 地域社会

操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していくことが非常に重要であると考えています。環境保全、健康・福祉、地域交流、教育、芸術・文化など多岐にわたる社会貢献・文化活動を通じ、地域社会との連携を深めています。



##### ビジネスパートナー

サプライヤー、協力会社、製品の代理店・特約店、運送会社の皆さまは、当グループにとって重要なビジネスパートナーです。双方向コミュニケーションを通じて、アイデアや課題を戦略づくりに役立てています。

## CSR推進会議と7つの委員会

東燃ゼネラルグループは、東燃ゼネラル石油(株)社長を議長とする「CSR推進会議」を設置しています。会議では、「企業倫理」「環境安全」「人権推進・人材開発」「社会貢献」「品質管理」「リスクマネジメント」「ディスクロージャー」の7つの委員会が報告・答申を行っています。これは、業務遂行基準に定められた18の方針のモニタリングおよび改善活動につながるものです。

### CSR推進会議および7委員会の活動方針

#### CSR推進会議

当グループの使命(ミッション)に基づき、事業を行うすべての地域において「良き企業市民」として、高い企業理念を維持し、関係する法律や規則を遵守しながら、地域社会の発展・活性化に貢献する諸策を進化発展させる。

- CSR方針・活動計画策定
- 社外評価のモニタリング
- 各委員会への指導・助言
- CSR報告書作成・CSR関連情報の開示方針決定

#### ● 企業倫理委員会

- ・法令、企業倫理に関するポリシーの遵守を徹底することにより公正かつ誠実な事業運営を行う土壌を醸成する
- ・上記を推進するのに必要な具体的な方針や施策を策定する
- ・コントロール・コンプライアンスに関する企業文化醸成

#### ● 環境安全委員会

- ・環境、安全、健康、セキュリティに関する会社の基本方針、その他関連するガイドラインおよび関係法規等に基づき、安全防災、環境保全および労働衛生に関する計画の立案、総合調整ならびに実施を推進する

#### ● 人権推進・人材開発委員会

- ・当グループの最も大きな力の源泉である、高い資質を備え、モチベーションが強く、かつ多様性に富んだ人材を育成する
- ・事業の戦略に合致し、成果を発揮できる人材開発を行うとともに、適時適材適所の最適人材配置を実現する
- ・人権を尊重し、人権侵害・ハラスメントのない快適な職場環境を実現する

#### ● 社会貢献委員会

- ・当グループとしての社会貢献活動に関する啓発と推進
- ・当グループとしての新社会貢献プログラム/評価基準の作成および答申
- ・既存/新規社会貢献活動の評価・モニタリング

#### ● 品質管理委員会

- ・当グループ内で、製品の品質管理がマネジメントシステムに沿って良好に行われていることを確認し、当グループ内各部門の製品品質の管理実績をスチュワードし、製品の安全および化学物質管理が適切に行われていることを確認する

#### ● リスクマネジメント委員会

- ・企業を取り巻くさまざまなリスクを合理的に判断し、予防活動を行い、万一のリスク発生時にはその損害を最小限にすることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図る

#### ● ディスクロージャー委員会

- ・当グループのディスクロージャーの管理およびプロセスが適切に実行されていることを確認する

# 業務遂行基準

## ● 業務遂行基準(SBC)

当グループには、すべての役員および従業員が業務を行う上で基準とすべき業務遂行基準 (Standards of Business Conduct) があります。この業務遂行基準は130ページの冊子で、すべての役員および従業員に付与されています。

この業務遂行基準ではまず最初に「指針となる原則」として、当グループを取り巻くステークホルダーとの関係に関する指針が示され (右記参照)、次に示す18の方針、およびそれらに付随するより具体的なガイドライン、手続きで構成されています。

### ◆ 18の方針

- ・ 経営倫理に関する方針
- ・ 利害抵触に関する方針
- ・ 会社の資産に関する方針
- ・ 役員就任に関する方針
- ・ 贈答及び接待に関する方針
- ・ 政治活動に関する方針
- ・ 国際業務の遂行に関する方針
- ・ 独占禁止法に関する方針
- ・ 健康に関する方針
- ・ 環境に関する方針
- ・ 安全に関する方針
- ・ 製品の安全に関する方針
- ・ 顧客との関係及び製品の品質に関する方針
- ・ アルコール・薬物の使用に関する方針
- ・ 雇用機会均等に関する方針
- ・ 職場のハラスメントに関する方針
- ・ 贈収賄防止に関する方針
- ・ オープンドアポリシー

### ◆ ガイドライン/手続き

- ・ 利害抵触に関するガイドライン
- ・ 役員就任に関するガイドライン
- ・ 贈答及び接待に関するガイドライン
- ・ 現金の授受に関する手続き
- ・ 公務員等(外国公務員を含む) に対する贈物及び接待等に関するガイドライン

### ◆ 業務遂行基準の有効性

東燃ゼネラル石油 (株) の取締役会がこの業務遂行基準の採択と履行状況を監督する責任を負っています。当グループの誰一人として、この基本方針に例外を認めたり免責を与える権限はなく、職務を果たす上でどのような困難や圧力に直面しようとも、これらの基本方針に対する意図的な違反は、どのような状況にあっても正当化することはできません。



### ● 指針となる原則

この業務遂行基準では、まず最初に「指針となる原則」として、当グループを取り巻くステークホルダーとの関係に関する指針を以下のように示しています。

#### ・ 株主

株主から委ねられた投資資金の長期的な価値向上

#### ・ 顧客

高品質の製品とサービスの魅力的な価格での提供と、革新的で迅速な対応

#### ・ 従業員

成功への機会の最大化に努め、多様性、開かれた対話、信頼、公平な処遇、安全な労働環境を維持

#### ・ 地域社会

良き企業市民として、高い倫理基準を保持し、すべての法律、規則および規制を遵守し、地域やその国の文化を尊重。何にもまして安全で環境に配慮した操業に専念。

# リスクマネジメント

東燃ゼネラルグループでは考えうるリスクに対して、最悪のケースを想定したリスクマネジメントを行うよう努めています。

## ● 基本的な考え方

当グループが考えるリスクには「従業員、協力会社の方々、そして事業所の近隣住民の方の安全や健康に対し悪影響を与える事象」「環境を破壊するような事象」「石油製品の安定供給を妨げるような事象」「情報漏えいによる利害関係者への影響」などがあります。これらのリスクを未然に防ぐため、以下のような体制と具体的な対策を準備しています。もし、起きてしまった場合にはその影響を最小限にするため「No Regret Policy」（後悔しない対応の方針）の考え方を基本に常に最悪ケースを想定した対応を迅速に実施することとしています。

## ● リスクマネジメント体制

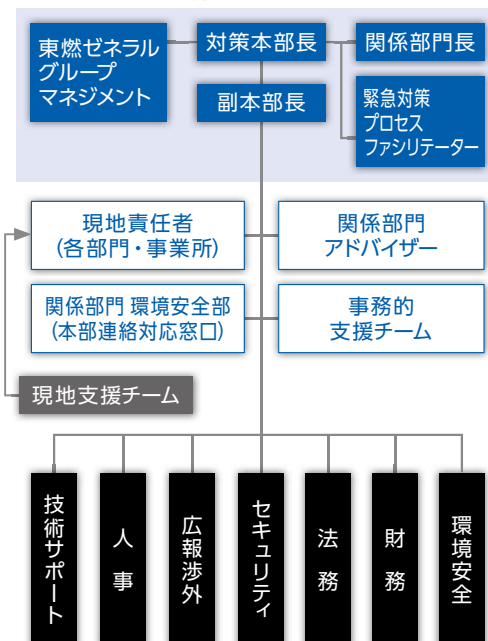
リスクマネジメント体制として、OIMS（完璧操業のためのマネジメントシステム：Operations Integrity Management System）（P28-31参照）を基礎とした数々のリスクアセスメント・プログラムを実施しています。製造と出荷設備の新設および既存設備の技術面、現場の運転や保全工事の手順、関連する法規制や社内規則遵守への対応などについて計画的にOIMSの中で評価を行っています。

事故発生時の体制として、本社および主要事業所の緊急対策本部と災害現地支援派遣チームがあります。緊急対策本部メンバーとなる上級管理者向けに、各役割や進め方についての基本教育（2.5日間コース）を毎年開催するとともに、対策本部として地震や新型インフルエンザなどシナリオベースでの机上訓練も、全社的に実施しています。また、各事務所においてもいろいろなリスクシナリオでの訓練を毎年計画的に実施しています。さらに、緊急時に対応できるよう、社内の専門家集団による災害現地支援派遣チームを組織しています。災害現地支援派遣チームにも工場や油槽所など、現場での訓練を事業所との連携により計画的に実施しています。

## ● 東日本大震災時の対応

2011年に発生した東日本大震災では、まず「人の安全」に焦点を当て、安否確認システムにより、従業員やその家族の安否を確認し、適時、会社からの情報提供を行いました。また、関係官庁や石油連盟などの業界団体からの要請に的確に対応を進めました。ほかにも、本社対策本部の下に個別にチームを編成し、被災地への石油製品搬送、仮設ガソリンスタンドの設置、石油製品の無償提供、およびオフィス部門を含む全操業部門での節電対策などに取り組みました。

### ● 危機管理体制図





## BCP

当グループは、日常生活や社会活動を支えるインフラである石油製品を安定的に供給する使命を持っています。この使命を果たすために、発生が想定される災害に対する事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) を策定しています。近年のリスクである「新型インフルエンザ」と「地震対応」のBCPの想定内容は、実際に起きた事象と異なりましたが、BCPでは常に最悪のケースを想定した対応を策定しており、これを応用することで、迅速かつ効果的な対応を取ることができました。また、事態の進展に伴い発生する新たな問題への取り組みや従業員への情報周知方法など、実際の経験から得た教訓を改善点として既存のBCPに反映しました。

一方、太平洋沿岸全域に影響を及ぼすと想定されている巨大連動地震や極地的集中豪雨などの自然災害といった想定されるリスクは増え、また内容も変化してきています。このために、すでに策定した事象についても最悪ケースの見直しが必要と考えています。自社の検証プログラムに基づき、定期的な対応計画見直しと、有効性確認の訓練を継続的に実施していきます。

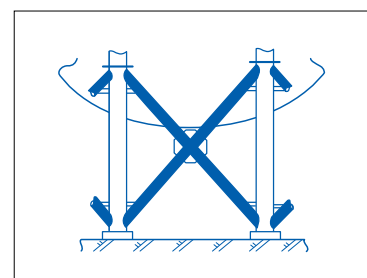
## 産業保安に関する取り組み

自然災害による産業事故の発生防止に向けた取り組みは安定運転の基盤をなすものとの認識のもと、当グループにおいては従来からも確実な取り組みを行ってきています。例えば、貯蔵タンク地盤の液状化防止対策においては、先進的な土木技術を駆使した止水壁を設置した地下水位低下対策を講じています。2011年に発生した東日本大震災を踏まえたコンビナートの製造施設等の地震・津波対策については、高圧ガス球形貯槽のブレース\*の強度点検、既存設備の耐震基準等への適合性評価の推進、ならびに津波対応のための手順等の基準の整備を確実に進めていきます。

## 情報セキュリティ

当グループでは、情報漏えいなどによるリスクを最小限にするために、情報の完全性の維持、機密情報の保護、情報処理能力の保持、法令／規範の遵守を定めたTGISP (TonenGeneral Information Security Policy) を情報セキュリティの方針として掲げ、セキュリティ強化に取り組んでいます。

具体的には、機密情報、操業データ、個人情報などを管理／保護するために各部門にて情報セキュリティの役割や責任を定め、情報セキュリティの管理を行っています。その中で「情報システム統括部」が情報セキュリティの維持向上を図っています。



\* 鉄骨造の建物の強度を持たせるために、筋交いのようにタスキ掛けに設ける線状の材のこと。安全性を一層向上させるため球形タンク脚部にブレース構造が採用される。

# 内部統制システム

株主、お客さま、従業員および地域社会に対して、十分にコントロールされた状態で企業活動を行うことを約束しています。

## ● 基本的な考え方

東燃ゼネラルグループは、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンス、健全な財務管理、完璧な操業ならびに安全・健康・環境に対する十分な配慮こそが、「良き企業市民」であるための基本であると考えています。長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分りやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、法律の遵守、コーポレート・ガバナンスの遂行ならびに基幹となる健全な内部統制システムの維持が非常に重要であると考えています。

## ● マネジメントコントロールシステム

当グループのコントロールの基本原則、概念および規範を定めているのがSMC (System of Management Control : マネジメントコントロールシステム) です。SMCは当グループにおいて健全な内部統制システムを構築し、効果的に機能させることを求めているだけでなく、さらに踏み込んで各プロセスにおける適切なコントロールが何かを定義しています。具体的にはSMCは当グループの守るべき会社方針や各業務遂行における承認権限を明確にした権限規程の確立を求めています。また一方で、職務の分離などの予防的コントロールが必要とされるプロセスが記述されています。SMCは経営管理者に効果的な管理を確立するための基本的な基準を示し、本基準に沿った管理システムおよび手続きの確立と維持が経営管理者の責任であるとの認識を促しています。

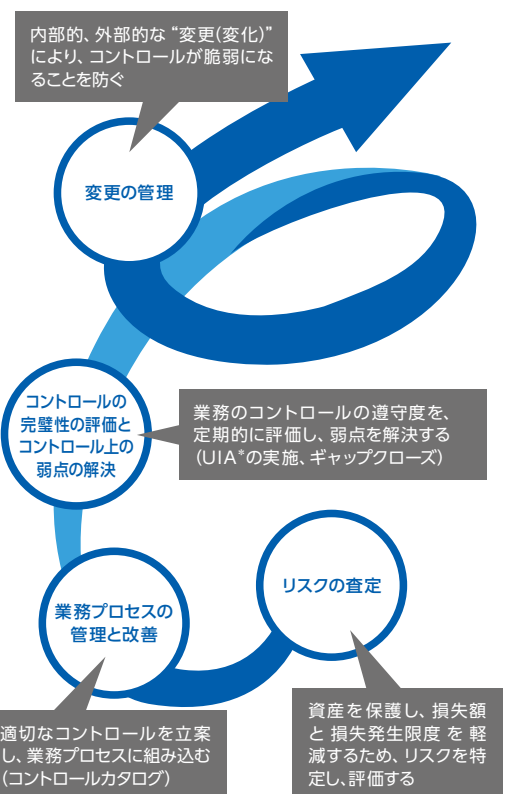
## ● 内部統制システムについて

当グループは、株主、お客さま、従業員および地域社会に対して企業活動を十分にコントロールされた状態で行うことを約束しています。これは、効果的なコントロール手法の確立、実施、遵守状況を継続的にモニタリングすること、さらにコントロール上の弱点をタイムリーに解決することを含んでいます。当グループではこの仕組みをCIMS (Control Integrity Management System : 完璧な経営管理システム) と呼び、すべての組織において、当グループのコミットメントを達成するために、共通の体系化された手法を提供しています。

### CIMSの中で具体的には以下の目的が実現されます：

- ・ 操業上、財務上および管理上のコントロール・リスクを査定し、それをコストに見合う効果的な方法で軽減させる
- ・ 社内のすべてのプロセスに共通のリスク査定テンプレートを用い、リスク評価を統一した形で行う
- ・ リスクが高いと判断されたプロセスについては、リスクを低減させる内部統制プロセスの確立やその文書化を促す
- ・ 上記の内部統制プロセスに関するコントロール上の弱点や企業倫理上の問題のマネジメントへのタイムリーな報告を促進させる
- ・ マネジメントがコントロール上の問題や企業倫理上の問題に対して適切な改善措置をとり、改善の進捗を監視する

### ● CIMSによるコントロールの枠組み



\* ユニット インターナル アセスメント  
内部監査の中間時期に実施される部門による自己評価

高リスクな業務プロセスとは具体的には、受注・入金、与信管理、出荷計量、在庫管理、契約管理、顧客やベンダーマスター管理などのプロセスが例として考えられます。

また、CIMSの中には効果的かつ系統だった方法で変更が実施され、変更が行われている間もコントロールが維持されることが求められています。特に新しいプロセスの導入や高リスクプロセスの変更においては、その変更に関する責任や役割分担を明確にし、影響の大きさや変更に伴う潜在的リスクを洗い出し、必要な訓練や変更に関するモニタリングを実施することを求めています。

## ● 内部統制システムの健全性を維持するためのチェックプロセス

当グループには大きく分けて3種類の内部統制システムの健全性を社内でチェックするプロセスがあります。

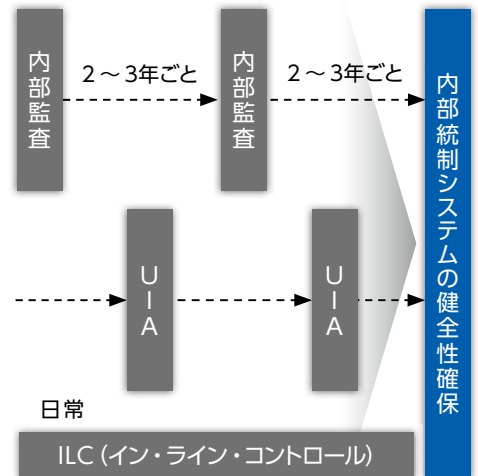
最初は内部監査による業務プロセスのチェックです。事業部門に所属しない独立した監査部が社内に入り、監査部は事業部門の内部統制システムの健全性について独立した監査意見を表明し、内部監査結果を取締役会に報告しています。各事業部門は概ね2～3年ごとに内部監査を受け、指摘されたコントロール上の弱点に対する改善アクションは事業部門によって合意され、次の内部監査において改善されていることが再度確認されます。

次に、内部監査の中間時期で実施される部門による自己評価 (UIA) です。この自己評価では内部監査での指摘事項に対応がとられ、改善アクションが完了しているまたは継続されていることを確認するとともに、業務従事者以外によってコントロールが適切かつ効果的に行われていることがチェックされます。この自己評価結果は内部監査の参照にもなり、第三者によってテストを再実施し、評価の妥当性を査定できるように記録されます。またこの自己評価で見つかったコントロール上の弱点については内部監査で指摘された弱点と同様に部門経営管理者に報告され、その改善の進捗に関してコントロール委員会などを通してモニタリングされます。

最後に日常的に自らのコントロール状態についてテストとモニタリングを行う内部コントロールです。この内部コントロールは社内ではイン・ライン・コントロールと呼ばれますが、業務プロセスに応じた頻度やチェック内容でコントロールに関するリマインドも兼ねて実施されます。また、効果的にチェックを行う目的でイン・ライン・コントロールのチェックリストを作成して、それらに基づいて継続してチェックをしている場合もあります。

以上が社内における内部統制システムの健全性を確認するチェックプロセスです。もちろん、このチェックプロセスによって見つかった弱点や是正箇所については、その重要度に応じて各部門内または定期的にシニアマネジメントを議長として開催されるコントロール委員会などにおいて報告され、是正措置やその進捗についてレビューを受けます。このようなチェック、弱点の報告、改善モニタリングというサイクルを継続させることによって当グループが目指すべき内部統制システムの健全性は保たれています。

● 内部統制システムのチェックプロセス



# コンプライアンス

東燃ゼネラルグループは法令を遵守し、健全な企業統治のもとに事業を行います。優れた事業成果を上げることが大切であると同様、その事業成果がどのようにして得られたのか、その過程こそが当グループにとって重要であると考えています。

## ● 基本方針

当グループの掲げる「経営倫理に関する方針」では、従業員に単に成果を求めるのではなくその過程も重視することをうたい、高い倫理観と誠実な行動を求めています。その前提としてグループの事業活動に適用されるすべての法令の遵守を求めています。

## ● 企業倫理委員会を通じたコンプライアンスの徹底

当グループでは、2012年の資本再構成に伴い、コンプライアンスの遵守状況や啓発活動の進捗状況をモニタリングし、またコンプライアンスに関する方針や施策を策定するため、CSR推進会議の下部組織として企業倫理委員会を設置しました。

同委員会は、内部統制（コントロール）を担当する代表取締役副社長を委員長、法務担当執行役員を事務局長とし、経理部門、人事部門、広報渉外部門および監査部門の部門長を委員として組織され、少なくとも半期ごとに開催します。また、監査役や社外取締役等も必要に応じて参加します。

2013年6月に開催された委員会では、同委員会の活動方針や活動内容について討議し、各部門からはトレーニング計画等について報告がなされました。

## ● 職場におけるコンプライアンス体制

各部門・事業所には、「経営倫理に関する方針」など会社の重要方針の周知・浸透を推進するため、コントロールアドバイザーという専門職位者や職場におけるコントロールの窓口担当者がおり、従業員はいつでも彼らに相談することができます。コントロールアドバイザーや窓口担当者は、相談内容に応じて自らアドバイスをしたり、専門部署に問い合わせるなどして、職場におけるコンプライアンス実現を支援しています。また、全社的なトレーニングのほかに、各職場の特性に応じた独自のトレーニングの企画や、内部監査による指摘事項のフォローアップ・情報共有なども行っています。

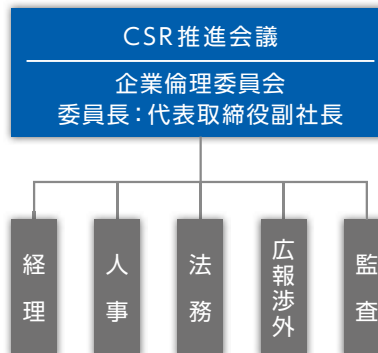
当グループの承認規程では、一定の契約締結や外部への開示資料、支払い等に際して、専門部署の事前同意を求めており、これにより個々の案件において、下請法の適用の有無や、反社会的勢力との関係を遮断するための契約条項が織り込まれているか、などをチェックする体制が整えられています。さらに、輸出入規制の観点などから、契約の相手方や仕向地などが国内外の法令において何らかの制裁措置や規制を受けていないかを確認するためのシステムを導入しています。

また、工場などの事業所では石油類などの危険性を有する物質を扱っていることから、高圧ガス保安法、消防法、労働安全衛生法、大気汚染防止法などさまざまな安全・健康・環境に関する法令の適用を受けています。そのため、適用のある法令をリスト化し、法令の改正等について定期的に情報を入手し、遵守状況について各職場でチェックする体制を整えています。

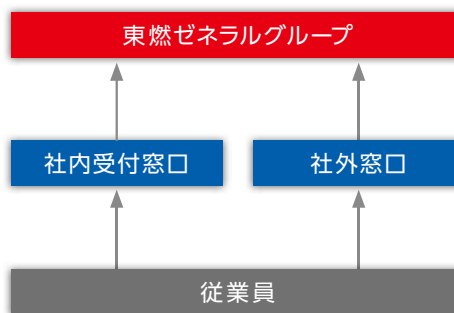
### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

- 経営倫理に関する方針
- 贈収賄防止に関する方針
- アルコール・薬物の使用に関する方針
- 贈答及び接待に関する方針
- 政治活動に関する方針
- 国際業務の遂行に関する方針
- 独占禁止法に関する方針
- オープンドアポリシー

### ● 企業倫理委員会



### ● 内部通報の流れ



当グループでは、従業員が業務全般について質問を行いたいもしくは懸念を表明し、または適切な提案を行うことを推奨する会社方針を採択しています。この方針を確実に機能させるべく、社内受付窓口に加え、外部の専門業者へのホットラインを設けることで匿名性の担保をより着実にし、従業員が申告しやすい体制を整えています。

## ● コンプライアンストレーニング

欧米では、競争法違反や公務員への贈賄に対して厳格な取り締まりがなされています。そのため、当グループではエクソンモービルとの関係もあり「経営倫理に関する方針」とは別に、「独占禁止法に関する方針」、「贈収賄防止に関する方針」を掲げて、従来から積極的にこの分野での法令遵守に取り組んできました。

具体的には、各職場での仕事内容に応じて、定期的に法務統括部員によるトレーニングを実施し、法令の内容や職場の事情に応じて具体的に想定されるケースなどを説明し、知識と意識を高めてきました。また、他社との情報交換や事業者団体への参加に際して注意すべき点などをまとめた「独占禁止法ハンドブック」を作成し従業員に配布しています。また、贈収賄防止に関しては、日本の法律のみならず米国の海外腐敗行為防止法なども折り込んだトレーニングを、国内外の公務員や国営企業と接点のある従業員に対して実施しています。

その他インサイダー取引や輸出入規制、個人情報保護等についてのトレーニングも、対象となる従業員に対して定期的に行っています。

### 東燃ゼネラル石油(株) 堺工場における硫黄漏えい事故について

2011年6月11日に堺工場において溶融硫黄漏えい事故が発生しましたが、これが適切に消防等関係監督官庁に通報されず約1年後の2012年7月に匿名の通報により明らかになりました。これにより、当社は2012年12月に石油コンビナート等災害防止法第23条（異常現象の通報義務）違反で略式命令（罰金20万円）を受け、異議なく受諾しました。法令遵守に関するさまざまな取り組みにもかかわらずこのような違反が発生したことは誠に遺憾であり、近隣地域の皆さまをはじめ、社会的に、また関係監督官庁の方々にご迷惑とご心配をおかけしたことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

当社では、この事故を受けて外部有識者からなる第三者事故調査委員会を設置し、事故の原因や適切に通報がなされなかった原因を調査していただくとともに、再発防止策のほか職場風土の改善などについても提言を受けました。当社では、この提言を受けて、規則・手順等の徹底のための教育や適切な通報を周知するポスター・ハンドブックの配布

など、種々の対策を実施しました。

さらに、上記委員会での改善提言に対して適切な対応が取られているか、さらに同様の問題が当社他工場に潜在していないかを調査するため、第二次の第三者委員会を設置しこれを調査いただき、2013年10月に調査報告を受領しました。この中では、当社が適切な対応を実施していること、同様の未通報事象として扱われるものはなかったことが確認されています。なお、この報告については10月22日に公表するとともに、従業員に対しても社長メッセージを発信し、事故の再発防止と本件事故から得られた教訓を風化させない努力の継続を訴えています。

当社は、法令に基づいた工場の操業と安全の維持が石油精製業を営む企業としては基本であり、効率的な経営はその基盤の上に成り立つこと、またそのようにして初めてエネルギーを安全に安定的に提供するという企業市民としての社会的責任がまっとうできることをあらためて認識するとともに、事故の再発防止と法令遵守について努力を重ねていきます。

第二次調査委員会の報告書の詳細はこちらからご覧になれます。



<http://www.tonengeneral.co.jp/news/>

# 安全・健康・環境

東燃ゼネラルグループは、  
「安全」「健康」「環境」の確保を事業継続の大前提としています。  
そのために「安全」「健康」「環境」にかかわる事故のない操業  
「完璧な操業」を目指します。

## OIMS

OIMS (完璧操業のためのマネジメントシステム) は、安全・健康・環境のリスクを管理し、優れた成績を達成するという、私たちの決意の土台となるものです。

### ●安全・健康・環境を大前提に考える理由

当グループは、石油という危険物を取り扱い、平常時のみならず災害時においても日本にエネルギーの安定的な供給を行う責任を負っています。こうした事業特性から、当グループは「安全」「健康」「環境」の3つを、事業を継続し社会の発展に寄与し続けるための大前提としてとらえています。そして、こうした重要課題への取り組みを定量的に評価するシステムを、2013年末までに構築する予定です。

安全については、「安全に関する方針」のもと、従業員、顧客、地域社会の一般市民等、事業にかかわる多くのステークホルダーの安全を確保した上でその事業活動を行うことが、私たちの事業の基盤であると考えています。当グループのマネジメントおよび従業員は、積極的にあらゆる事故、負傷災害および職業病の防止に取り組み、事業活動に伴う危険を明らかにした上で、これを排除または管理することに継続的な取り組みを行っています。

働く人の健康が企業の継続および発展の基盤です。このため「健康に関する方針」を定め、適用される法令の遵守のみならず、法令が存在しない場合でも適切な基準を適用し、産業保健活動を行うとともに、社外に対する情報発信を通じて日本の労働衛生の持続的な発展のために取り組みを行っています。

環境については、「環境に関する方針」のもと、環境にインパクトを与える環境事故ゼロを目指し、環境パフォーマンスの継続的な改善に努めています。

### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

- 安全に関する方針
- 健康に関する方針
- 環境に関する方針

## ◎ OIMSの適用と基本理念

当グループは、「安全」「健康」「環境」の3つの領域に対して、「完璧操業のためのマネジメントシステム」(OIMS: Operations Integrity Management System)を適用することで、これらをコントロールしています。OIMSは1992年にエクソンモービルで独自に開発され、当グループでは、90年代半ば頃より積極的に導入を進め、現在ではすべての操業部門で効果的に活用されています。

OIMSの目的は以下を達成するために系統立てた手法を提供することです。

- ・ハザード(危険源)を体系的・計画的に認識し、評価し、制御する
- ・従業員、協力会社員、顧客、公衆、および環境がこれらハザードのリスクに曝されないよう管理する
- ・安全、セキュリティ、健康、環境の関連法規を遵守する

## ◎ インテグリティに込めた思い

完全性Integerを語源とし、日本語ではよく「誠実さ」と訳される[Integrity]を冠するこのOIMSを、私たちは「完璧操業のためのマネジメントシステム」と呼んでいます(ISO9001(品質マネジメントシステム)では「完全に整っている状態」あるいは、ISO27001(情報マネジメントシステム)では「完全性」と訳される)。本来、「誠実」よりも広く強い意味があり、自立し、果たすべき責任を自覚し、自律し、正直であることを含みます。

「完璧な操業」とは、これらのリスクを管理し、安全・セキュリティ・健康・環境にかかわる事故のない操業を意味します。最も完璧な操業こそが最高の効率を保証するビジネス基盤となり得、その上に立って、競争力の強化を図り世界水準のパフォーマンスを実現する「効率の追求」を行い、さらには弛まない「成長機会の追求」を進めていきます。このように当グループのすべての事業活動のプロセスにおいて「安全」「健康」「環境」の確保が大前提であり、すべてに優先するものと考えています。

### VOICE

#### 工場の「無事故、無災害、無公害操業」を支えるOIMS活動

堺工場 環境安全部OIMSコーディネーター  
張 智子



堺工場環境安全部に所属し、OIMS担当者として、当工場におけるOIMS活動の展開、推進をサポートしています。OIMS事務局として、定期的にOIMS推進委員会を開催し、また、OIMSについての社内監査を毎年計画、実施することにより、OIMS活動状況や安全実績を検証、評価し、改善につなげる提案の発掘に努めています。

これらの日々のOIMS活動が工場の安全操業実績の向上に役立っていると感じられる時、この仕事へのやりがいを感じます。

今後、新生東燃ゼネラルグループのOIMSネットワークの一員として、より日本のビジネスニーズに即したマネジメントシステムへと改善に取り組むことが重要な課題と捉えています。

## ◎ OIMSの運用

OIMSは全社的に採用される部門共通の11の要素（エレメント）と65の期待事項（エクスペクテーション）で構成される「フレームワーク」を中心に、「マネジメントシステムの特長」、「評価」、「対象部門の上位のマネジメントの責任」から構成されます。東燃ゼネラルグループではこのフレームワークを基礎として部門ごとに設計されたOIMSを、それぞれのオペレーションへ導入しています。

- 各部門のOIMSは、このフレームワークで定義されている65項目の期待事項（エクスペクテーション）に基づき、各部門のオペレーションの形態や、リスクの所在の違いを考慮して設計されています。
- 各部門のオペレーションが持つ潜在的なリスクに対処するために、それぞれの具体的な手順や手法を開発し、運用しています。
- 今後、これら各部門のOIMSを継続的に評価し、さらに改善するための体制を強化していく予定です。

## ◎ OIMSの基本構成

### ◆ フレームワーク

11の要素でできているフレームワークはOIMSの核であり、私たちの事業に内在するリスクに対応するためのグループ共通の期待事項が規定されています。11の要素はそれぞれが一つの基本原則と一連の期待事項で構成され、マネジメントシステムの実行と評価のための要件やプロセスも含まれています。

### ◆ マネジメントシステムの特長

各事業所がOIMSのフレームワークで求められるすべての期待事項を含み適切に設計された文書化されたマネジメントシステムを導入するため、以下の5つの特長について文書化することが規定されています。

- 適用範囲と目的
- プロセスと手順
- 責任体制（実行と説明責任）
- 検証と測定
- フィードバックと改善の仕組み

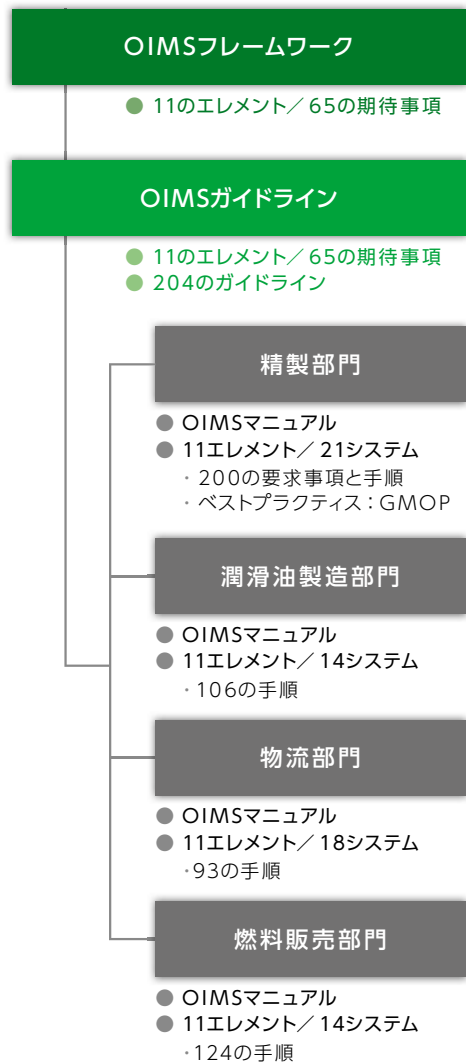
### ◆ 評価

継続的な評価は、OIMSフレームワークの期待事項が満たされていくために不可欠です。OIMSでは、期待事項がどの程度まで実際に達成されているかを測定するために、内部および外部アセスメントを実施します。このアセスメントは、安全、セキュリティ、健康、環境の実績とそれを支えるマネジメントシステムの両方をさらに改善するために必要な情報を提供します。

### ◆ 対象部門の上位のマネジメントの責任

操業のある局面において、より上位の組織による管理と支援が必要になるケースがあります。そういった場合を想定し、上位組織が果たすべき責任を明確にすることも求められています。

### ● OIMSフレームワーク





## ● OIMSの11のELEMENT



### エレメント1: マネジメントのリーダーシップ、決意、および説明責任

マネジメントは、優れた操業を達成するための基本方針を確立し、展望を示し、期待事項を定め、経営資源（予算、人材）を提供します。完璧操業の実現には、組織全体の人にはっきりと分かるようなマネジメントのリーダーシップと決意、そしてあらゆるレベルにおける説明責任が必要です。

### エレメント2: リスクアセスメントと管理

包括的なリスクアセスメントにより、意思決定に不可欠な情報を提供することができ、安全、健康、環境とセキュリティのリスクを低減し、事故の影響を緩和することができます。

### エレメント3: 設備設計と建設

設備の設計、建設、スタートアップに対する適切な基準、手順、マネジメントシステムを用いることで、その設備に特有の安全とセキュリティを高め、健康および環境へのリスクを最小限にすることができます。

### エレメント4: 情報／文書化

リスクを評価して管理するためには、プロセスと設備の構成と能力、取り扱う製品と物質の特性、完璧操業に対する潜在的な危険、法規制要件などに関する正確な情報が不可欠です。

### エレメント5: 従業員と教育・訓練

操業の管理は人が行っています。完璧操業の達成には、従業員の適切な採用、慎重な人選と配置、継続した業績評価、適切な教育・訓練、および適切な完璧操業プログラムの実行が必要です。

### エレメント6: 運転と保全

決められた運転条件内で法規制に従って設備を運転することが不可欠です。このためには効率的な作業手順、体系化された検査と保全プログラム、完璧操業のための信頼性がある重要機器、そしてこれらの作業手順と作業方法を一貫して遂行する資質を持った人材が必要です。

### エレメント7: 変更の管理

運転、手順、事業所基準、設備または組織の変更は、これらの変更によって生ずる完璧操業上のリスクが許容できるレベルに納まるように、評価し管理されなければなりません。

### エレメント8: 協力会社によるサービス

当社に代わって業務を行う協力会社は、当社の運営や社会的な評価に影響を与えます。協力会社は、東燃ゼネラルグループの方針と事業目標に一致するように業務を行うことが不可欠となります。

### エレメント9: 事故調査と分析

完璧操業の達成には、効果的な事故調査、報告、フォローアップが必須です。これらは、事故から教訓を得、または是正措置を取って再発防止を図れるよう情報を活用できる機会となります。

### エレメント10: 地域社会の理解と緊急対応計画

当社が操業をしている地域社会に対する責任と信頼に応えるため、利害関係者との良好な関係を築くことが重要です。また、緊急対応計画と準備は、事故発生の場合に地域社会、環境、会社で働く人々と資産を守るために必要なあらゆる措置をとる上で不可欠です。

### エレメント11: OIMSアセスメントと改善

期待事項に対する適合度合のオアセスメント（評価）は、完璧操業を改善し、責務を維持していくために不可欠です。

# 安全への取り組み

## ● 基本的な考え方

東燃ゼネラルグループは、「安全」「健康」「環境」の確保は「最重要」を超えた「操業の大前提」であることを常に認識し、当グループがこれまで培ってきた業界トップレベルの安全実績と完璧な操業を今後も継続していく方針です。「安全に関する方針」では、右記の7項目からなるガイドラインを定めています。

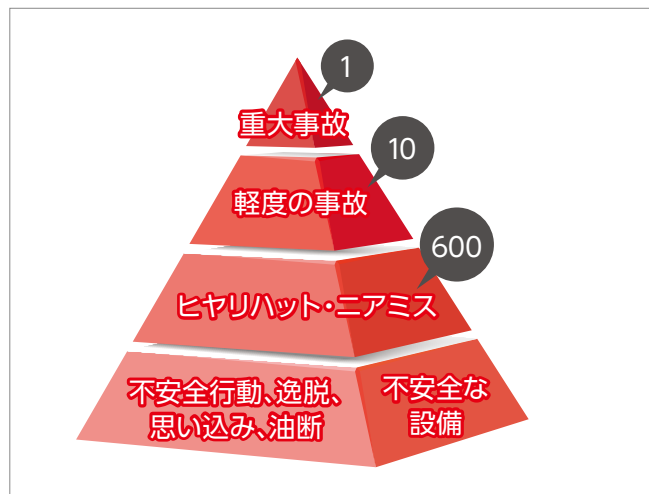
## ● 安全への取り組み

### ◆ 人の安全

当グループでは、「安全・健康・環境」の管理システムとしてOIMSを運用し、継続的な改善を行っています。その中で当グループでは「誰も怪我をしない、させない」を共通スローガンとし、それを具現化するためにロス予防システム(LPS: Loss Prevention System)を活用しています。LPSは、人の行動に焦点を当て、人や装置の事故だけではなく、ニアミスやその陰に隠れている個人個人の望ましくない行動の原因を発見・除去し、事故の発生を予防する活動であり、2000年の導入以降、大きな成果を上げています。

最近では、定年退職に伴う社員構成の変化や経年経過に伴うLPS活動の質劣化を防止する為、各職場にLPS活動をリードするキーパーソンの教育・再配置を進め、また、LPS社からスペシャリストを招き、実際の活動のアセスメントを実施しています。

### ● ロス予防システム (LPS)



### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

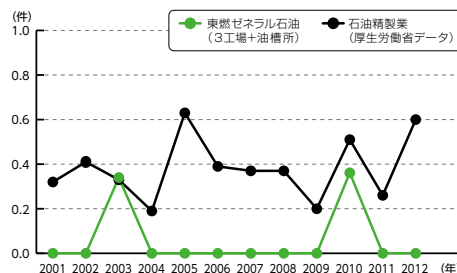
#### ☑ 安全に関する方針

### ● 安全に関する方針

東燃ゼネラルグループの基本方針は、従業員、その他の事業活動に関わる者、顧客及び一般市民の安全を確保したうえで、その事業活動を行なうことである。東燃ゼネラルグループの全従業員はあらゆる事故、負傷災害及び職業病の防止のために積極的に努力する。また、事業活動に係わる危険を明らかにし、これを排除又は管理するよう継続的に努力する。

- 事業活動を行うに当たり、人々及び会社資産を保護するよう、施設を設計・運営・維持し、管理体制を確立し、訓練を実施する。
- 事業活動に起因する緊急事態や事故に対して、業界組織及び関係政府機関と協力し、迅速、効果的かつ慎重に対応する。
- 適用される全ての法令を遵守し、法令が存在しない場合は適正な基準を適用する。
- 関係政府機関が科学的知見とリスクを考慮した適正な法令や基準を作成するに当たり協力する。
- 事業活動の安全性に関する知識の充実を図るための研究を実施し、また援助をおこない、重要な発見は迅速に活用すると共に、これらを適宜、従業員、協力会社、政府機関及び影響を受ける可能性のある他の人々と共有する。
- 安全に業務を遂行する責任は、従業員、協力会社及びその他会社の事業活動に従事する者全員が負うことを周知し、業務外でも安全な行動を奨励する。
- 安全に関する基本方針の遵守状況を把握し、遵守を促進するため事業活動について適切にレビューし評価する。

### ● 従業員休業災害発生率(100万時間当たり)

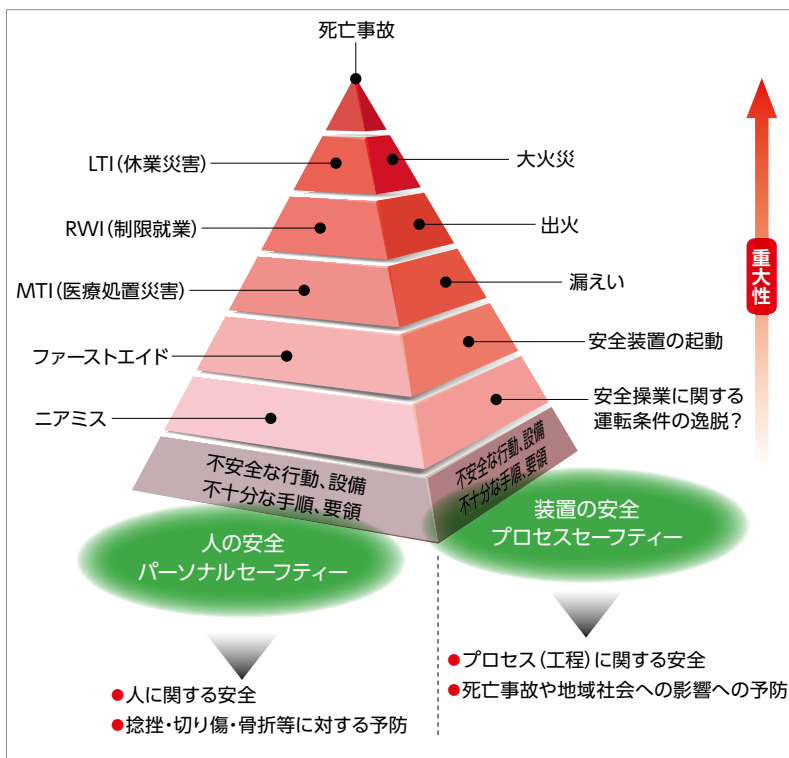


## ◆ 装置の安全

石油・石油化学業界での昨今の火災・爆発事故を顧みるまでもなく、装置の破損を伴う事故は、事業所の操業とその周辺地域にも重大な影響を及ぼします。

そのような事故を防ぐため、装置や運転のリスクの大きさをさまざまな手法を用いて見積もり評価し、それに基づいて優先順位を付けて設備投資を含めた安全対策を計画的に実施しています。また、結果として大きな災害に至らなかったニアミスも積極的に収集し、それぞれの事例の潜在的なリスクレベルを評価・カテゴリー分けしてその度合いに応じた調査・対策を実施しています。さらに、社内外の過去の重大災害事例を教訓から生まれた運転や保守手順（装置の開放やタンククリーニング等）をベストプラクティスと呼び、特に遵守すべき手順として徹底して現場で運用しています。

### ● 人の安全と装置の安全



## ◆ 非常作業の安全

石油・石油化学産業において、装置の事故の撲滅は社会への影響や、労働災害防止の面からも重要な課題です。一般的に、装置の事故は、非常状態の運転方法や保全作業の管理方法に原因や問題がある場合が多く認知されています。特に、可燃物や高温・高圧・有毒物質等を取り扱う石油・石油化学産業の装置には、厳しい管理が必要となります。

当グループでは、装置の保全作業を行う場合、その作業環境や、作業条件、作業手順等を厳しく定めた「作業許可システム」を運用しています。さらに、これらのルールが確実に作業現場で守られているか、作業員や監督者が必要な知識を備えているか等を確認する「作業許可監査 (Work Permit Audit)」という活動を導入しています。この活動のために選任者を配置し、各工場で発行される「作業許可」のうち、リスクの高い作業を中心として、毎日監査を実施しています。監査者は、必要時その作業を中断させる権限を持ち、作業許可にかかわる現場の指導に当たるとともに、改善策の作成まで求めることもあります。また、継続的に改善されていく作業許可のルールの周知徹底・教育の面でも大きな効果を上げています。



作業許可監査の実施風景

## 健康への取り組み

従業員の健康はコミュニティ全体に利益をもたらします。

従業員がより健康的な生活を送ることができるよう、さまざまなプログラムを通じて支援しています。

### 東燃ゼネラルグループの健康に関する方針

東燃ゼネラルグループでは、「健康に関する方針」を達成するため、産業保健機能に注力した健康管理部門を医務産業衛生部として独立した組織として設置して、「健康に関する方針」を基本とした産業保健活動を推し進めています。

### 専門職種の連携による 自主的・包括的な労働衛生管理の推進

医務産業衛生部には、産業医、保健師等に加えて、インダストリアルハイジニストを置いています。このような組織形態は国内では珍しく、それぞれの専門性を生かし、有機的に連携しながら、国の定める3管理（作業管理、作業環境管理、健康管理）を包括した産業保健活動を展開しています。これを上流から下流の流れで捉えると、上流に位置づけられる作業環境管理、作業管理は主にインダストリアルハイジニストが担い、下流に位置づけられる健康管理を主に産業医、保健師等が担うことで、それぞれの職種の専門性を最大限に発揮できる体制で活動を行っています。（右図）

具体的に紹介しますと、作業環境管理については、厚生労働省の「化学物質等による危険性または有害性等の調査等に関する方針（2006年）」に沿って、作業者の有害因子ばく露を直接測定する手法（個人ばく露測定）を中心に据えた自主的なリスクアセスメントを行っています。評価する項目も、取り扱うすべての化学物質のみならず、騒音のような物理因子も対象にしています。現在、その評価数は4,600項目を超えています。リスクが高いと判断された作業に対しては、より有害性の低い物質に変更する、密閉化を行いばく露を低減する、換気を行うなど、個別にリスク低減策を策定し作業管理を徹底しています。

作業管理、作業環境管理上の対策を講じた上で、残存するリスクのもとで作業を行う作業者に対しては、引き続きリスク低減への取り組みを継続するとともに、健康管理として、リスクに応じた健康診断を実施し、健康影響の低減に努めています。

加えて、職場巡視や健康教育についても、産業医、インダストリアルハイジニスト共同で行い、3管理の観点から良い点、改善点を指摘して、適切な職場環境の構築を推し進めています。

この医務産業衛生部の3管理実施体制が、当グループ独自の強みであると考えています。

#### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

健康に関する方針

#### ● 3管理に対する専門職種の連携

##### 上流部分

- ・有害因子のリスクアセスメント
- ・リスク軽減対策
- ・作業手順の審査
- ・新規導入化学物質の審査

##### 中流部分

- ・職場パトロール
- ・教育
- ・リスクコミュニケーション

##### 下流部分

- ・健康影響の評価(特殊健診)
- ・職務適性の評価・適正配置
- ・保健指導



## ◎ 従業員の健康管理サポート

当グループでは、上記の労働疾病予防としての健康対策に加えて、健康診断受診を通じて個人の健康リスクに応じた事後措置を実施しています、一人ひとりの社会的背景を考慮した上で食事指導・運動指導を中心とした具体的アドバイスを提供し、疾病予防に努めています。特に従業員が自らの健康に関心を持ち、より健康的な生活を送るための活動に自主的に取り組めるようサポートすることに重点を置いています。

またメンタルヘルス対策については、「4つのケア」（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）を推進しており、職場環境等の改善、メンタルヘルス不調への対応、職場復帰のための支援が円滑に行われるよう関係者に対する教育研修を定期的に行い、メンタルヘルスに問題を抱えている可能性のある従業員の早期発見と早期対応の強化に努めています。

一般の健康状態では問題のない環境であっても、特定の健康問題を持つ従業員においては就業によって健康障がいを引き起こす可能性があります。そのため比較的労働負荷や健康リスクが高い特定の職務については、配置前に医学適性を評価しています。具体的な例として、呼吸用保護具の着用に影響を与える健康上の問題が存在するかどうかを評価する「呼吸用保護具着用適性検査」を実施しています。何らかの問題が認められる場合には呼吸用保護具着用に関する就業上の配慮を実施しています。これは国内法の要求事項にはなく、当グループ独自の取り組みです。

これら一連の取り組みを通じて、従業員一人ひとりの健康状態を十分に考慮した対応を行うことで、「健康と仕事との調和」を目指しています。

## ◎ 社会への貢献

当グループでは、社内の健康維持増進だけでなく、日本の労働衛生の持続的な発展のために、情報発信も積極的に行っています。先に述べた社内での自主的なリスクアセスメントの取り組みは学会でも紹介し、2013年の日本産業衛生学会では、産業衛生専門家のための実践的な教育に役立つ良好な事例として評価され、GP(Good Practice)奨励賞を取得しています。

また、国内の産業保健教育へのサポートも行っており、大学看護学部生の実習を受け入れています（2011年 品川本社、和歌山工場、2012年 和歌山工場）。2013年も川崎工場と和歌山工場を受け入れを予定しています。実習では、産業保健職の業務に実際に触れるとともに、現場の従業員からも直接話を聞く機会を設けるなど、実践的な実習の場を提供し、産業保健教育をサポートしています。

### VOICE

#### 自分にしかできない仕事

堺工場 医務産業衛生部  
IHアドバイザー 堺工場統括  
西川 敏裕



私は堺工場のIH（インダストリアルハイジニスト）として、現場の作業員の化学物質や騒音等へのばく露状況を把握し、必要な防止策を提案しています。また、定期的にはばく露状況や健康への影響の確認作業も行っています。産業衛生の対象は幅広く、かつそれぞれの分野での専門性が求められ、絶えず自己研鑽が必要です。一方、特殊な仕事ゆえ、自分しかできないとの自負もあります。現場の人が作業環境に問題がないかどうか相談に来てくれる時に、仕事のやりがいを感じます。

#### ● 大学看護学部生の実習受け入れ (人)

	2011年	2012年
和歌山工場	5	5
品川本社	14	—

## 環境への取り組み

### ● 基本的な考え方

東燃ゼネラルグループは、「環境に関する方針」のもと環境にインパクトを与える環境事故ゼロを目指し、環境パフォーマンスの継続的な改善に努めています。

### ● 環境に関する方針

当グループは、「環境に関する方針」のもと、操業におけるあらゆる環境側面に対して高いレベルの責任を持ち、環境に係るすべての法的要求を遵守しながら、環境パフォーマンスの継続的な改善に努めています。「環境に関する方針」では、右記の8項目からなるガイドラインを制定しています。

### ● 中期環境計画(EBP: Environment Business Planning)

当グループ内の製油所、石油化学工場、製造工場および物流部門等では、東燃ゼネラルグループ環境ビジネス計画の参照ガイドおよび中期目標のガイダンスに沿って、毎年、工場あるいは運転部門ごとに中期環境計画が策定されます。中期環境計画には、主要な項目として以下のものが含まれます。

- ① 「環境に係るビジョン」では、環境方針、環境に関する期待等の組織内の周知が求められます。
- ② 「現状の状態の理解」では環境評価指標 (EPI)、コミュニティからの苦情や法規制の遵守状況といった項目を過去からのトレンドを踏まえ分析、評価します。
- ③ 「環境に係る変化要因」では、今後の環境に係る法規制の動向、環境パフォーマンスや環境保全活動に影響するサイト内の活動の情報、環境側面評価 (EAA: Environmental Aspect Assessment) の評価結果、環境に係る法規制動向とこれらに対する対応策および重点取り組み項目の選定が求められます。
- ④ 「環境に係る活動計画」では、重点取り組み項目について、ビジネス計画への織り込み内容につき、予算、計画年度等も併せて記載することが求められます。

環境ビジネス計画の策定は、毎年ビジネス計画(予算)と一体として行われ、定量的目標を含めた環境ビジネス計画は、工場あるいは運転部門の実情に併せて具体的な行動計画に落とし込まれ、実行、進捗状況フォローを含めたいわゆるPDCAサイクルをOIMS(完璧操業のためのマネジメントシステム)を通して実行します。

### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

#### ☑ 環境に関する方針

#### ● 環境に関する方針

東燃ゼネラルグループの方針は、事業を行う地域社会において環境面と経済面のニーズを両立させるような方法でその事業活動を行うことである。東燃ゼネラルグループは、事業活動を通じて環境保全のために絶えず努力を続ける。従って、東燃ゼネラルグループの方針は：

- 適用される全ての環境関連法令を遵守し、法令がない場合でも責任ある基準を適用する。
- 環境を重視し、関心を高め、環境に関連する全従業員の責任を強調し、適切な事業活動とその訓練を促進する。
- 政府および産業界諸団体と協働して、科学的妥当性に基づき、かつエネルギーと製品供給への影響を含むリスクやコストおよび効果を考慮した効果的な環境保護法令の時宜を得た成立を促進する。
- 事故の予防ならびに大気中への排出物および廃棄物の有害レベル以下への抑制を目標として事業活動を行い、その目的のために施設を設計し、運営し、そして維持する。
- 自社の事業活動から生じた事故については、業界組織や関係政府機関と協力しながら迅速かつ効果的に対応する。
- 自社の事業活動が環境に与える影響についての理解を促進し、環境保護のための方法を改良し、そして環境保全と製品製造を両立できる事業運営能力を強化するため、研究を実施し、支援する。
- 環境関連事項について社外との連絡を密にし、自社の経験を他と共有して産業界全体の改善を進める。
- この環境に関する方針の進捗状況を測定し、その遵守を促すために、会社の事業活動について適切なレビューと評価を行う。

## ● 環境保全に係るデータの収集と評価

当グループでは、各製油所や石油化学工場の環境関連のデータの日常監視、国や地方自治体への報告などを確実に実施し、取りまとめたデータを環境保全活動に有効活用しています。特に、環境評価指標値(Environmental Performance Indicators)は、グループ内の共通の指標として工場間のデータ比較や、中期環境計画を策定する際のベースデータとして、環境改善活動の計画やフォローに活用されています。

当グループの環境指標は、その定義、計算プロセス、データの精度を共通なものとするため、策定された共通マニュアルに詳細が記載されており、共通の入力シート（テンプレート）を使い、本社の環境アドバイザー\*のレビューを受け、ビジネスラインによる承認を受けます。これらのデータは、グループあるいは各会社として、CSRレポートに掲載されるとともに、石油連盟や日本化学工業協会の調査へのデータベースとしても使用されます。

## ● 環境側面の評価

各製油所、石油化学工場、潤滑油工場および油槽所では、その活動が結果として及ぼす環境側面を特定し、その潜在的な環境上のリスクの評価を定期的に行っています。その対象は、法規制のある物質の放出や排出、産業廃棄物の管理にとどまらず、生物の多様性、自然環境、環境資源（取水、土地の利用など）や地域コミュニティに対する影響も含めて極めて広範囲なものです。

この評価において、“著しい環境側面”と評価された項目については、その対策や緩和策を検討、実施していくことになります。環境側面の評価は、定期的な全項目にわたって再評価され、また毎年、運転/装置の変更や法規制や環境の変更を考慮し、必要な見直しを実施しています。これらの結果は、先に述べた環境ビジネス計画に反映されます。

例えば、物流部門の環境側面評価は、2009年9月から2011年の2月において全油槽所を対象に他油槽所やSSHEアドバイザーを含む4、5人のチームが評価し、その結果を物流部門全体の評価として取りまとめ、年次のフォローを行っています。その評価の中では、官庁の環境脆弱性指標図などを用いて周辺の自然環境や絶滅危惧種の調査を行っています。その結果、周辺には国立公園など自然環境に対して注意を払うべき場所が多いことを見出し、今後とも注意を払っていくことを確認しました。

## ● 環境指標収集用テンプレート

毎年約50個の環境指標が収集され、各種報告書や改善のための分析に活用されます。

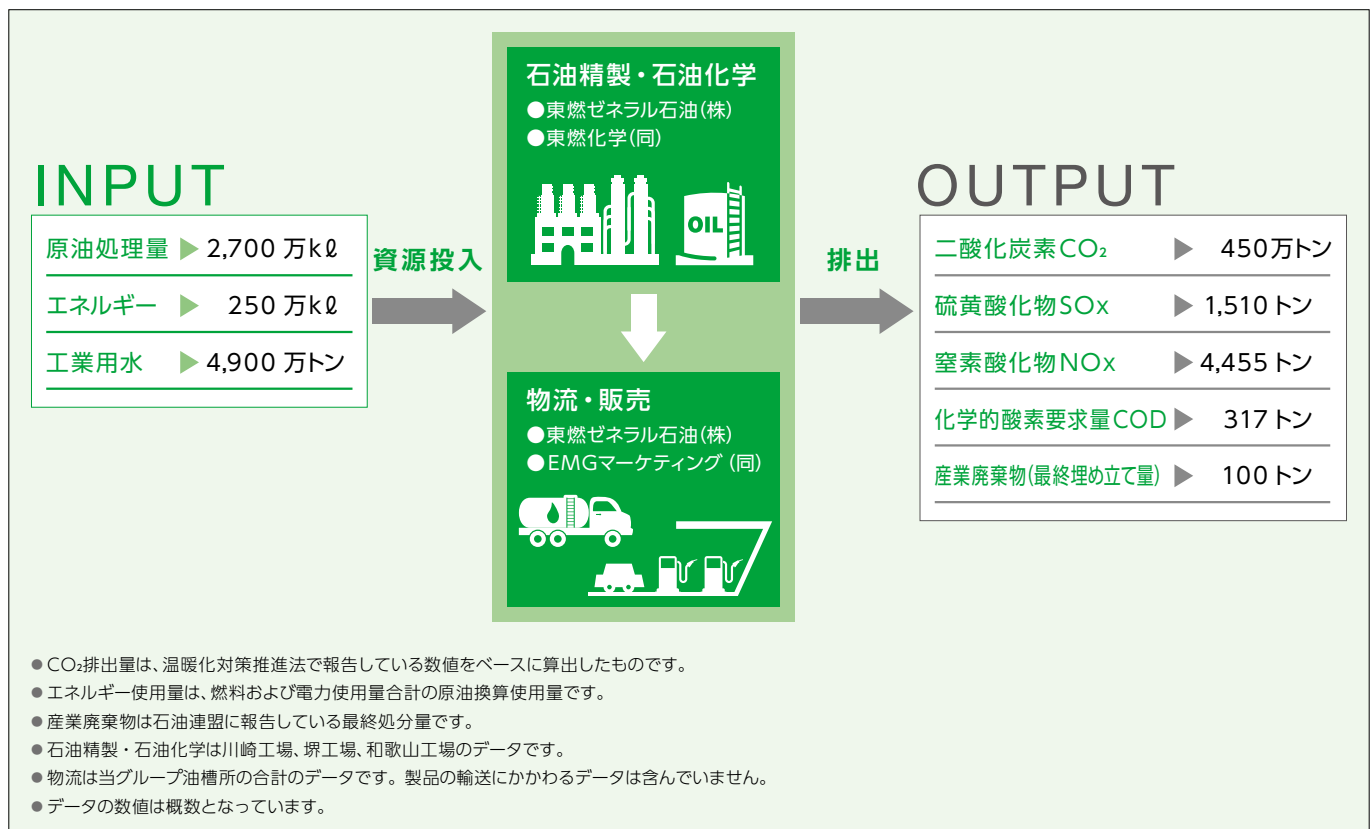
\* 本社環境推進部では東燃ゼネラルグループ全社をカバーする環境アドバイザーを配置。環境にかかわるすべての業務を専門家の立場から管理・統括しています。

## ● 環境脆弱性指標図



環境脆弱性指標図(宮城33) 第二管区海上保安本部  
2008年10月作成

## 事業活動に伴う環境負荷の全体像(2012年度)



## 法規制への対応

環境に係る法規制としては、環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等の地域の公害防止から地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律等のグローバルな問題まで広範囲にわたります。現行法規への遵守については、日々の運転において規制値や地元との公害防止協定値内となるように注意深く監視するとともに、OIMSのシステム外部監査の一部として、法規制遵守アセスメントが約4年ごとに3日間程度をかけてサイト外の専門家によって行われ改善につなげています。

また、今後の環境に係る法規制の動向については本社の環境推進部が中心になり継続的に関係官庁の報道発表や各種委員会の動向をモニターするとともに業界共通の項目については石油連盟、石油化学工業協会等の委員会等を通じて情報の収集を行い、環境ビジネス計画等への反映、対策等の早期検討につなげる努力をしています。同時に、当グループの環境方針の1項目である、「科学的妥当性に基づき、かつエネルギーと製品供給への影響を含むリスクやコストおよび効果を考慮した効果的な公共保護法の時宜を得た成立を促進する」ために、政府および産業諸団体と協働した活動も行っています。



## ● 環境コミュニケーション

当グループでは、毎年環境月間である6月に東燃ゼネラル石油(株)の社長メッセージをグループの全従業員に発信し、日々の操業における環境保全活動の重要性を伝えています。同時にオフィスや家庭においても実行できる環境保全活動は多くあり、その実践が省エネや省資源を真剣に考える機会にもなり、その文化を根付かせるという点からも有意義であることをメッセージとして送っています。

各製油所や石油化学工場では、ニュースレターの発行や定期修理中のパトロール等を通じて、現場での環境保全活動への意識の啓発と環境事故防止に努めています。また、地域社会に対しては、定期修理工事の事前説明会、工場見学、ニュースレターの配布、自主的な地域清掃などを実施しています。当グループが安全操業とともに、環境保全の確保が重要な使命であると考えていることを伝える機会として、地域社会との連携と信頼関係を深めています。

### ● 社長メッセージ

#### ▼ 2013年6月環境月間社長メッセージ(抜粋)

東燃ゼネラルグループの皆さん

6月5日は日本の提案を受け国連が定めた「世界環境デー」です。日本は6月を「環境月間」と定めて、環境保全への関心と理解を深めるとともに、環境保全活動の普及・啓発に取り組んでいます。

この機会に、東燃ゼネラルグループの皆さんに、環境保全活動への日頃の努力に感謝申し上げるとともに、この活動が私たちにとって、社員としてまた地球の住民としても重要であることを再度認識するとともに、新たな行動のきっかけとしていただきたく、メッセージをお伝えします。

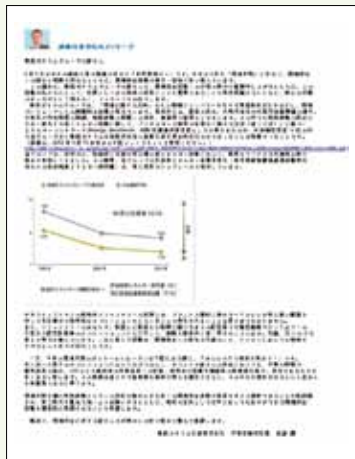
(～中略～)

今年の環境月間のポスターのスローガンは下記にある様に、「みんなの力で地球を救おう!」です。我々のオペレーションにおいてだけでなく、オフィスや皆さんの家庭においても、不要な照明や電気器具の停止、LEDなどの高効率の照明器具への取替、使用済小型電子機器等の再資源化等々、実行できるものが多くあると思います。その実践は省エネや省資源を真剣に考える機会にもなり、その文化を根付かせるという点からも有意義であると考えます。

環境月間を機に気候変動リスクへの対応をはじめとする多くの環境保全活動が事業を支える根幹であることを再認識され、さらに努力を重ねていただきようお願いするとともに、地球の住民として社外においても自分ができる環境保全活動を積極的に実践されることを希望します。

最後に、環境保全に対する皆さんの日頃からの取り組みに重ねて感謝します。

東燃ゼネラル石油株式会社 代表取締役社長 武藤 潤



### ● ニュースレター

#### ▼ 川崎工場が発行している「Protect Tomorrow. Today.」

**【知ってるつもり?】 環境保護の法令・条例について**

Q1. 「環境アセスメント」とは何でしょうか?  
 A1. 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染規制法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法(二)及び(三)が該当しています。

Q2. 高層ビルがそれぞれ何を阻害する高層ビルは何でしょうか?  
 A2. 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染規制法、騒音規制法、振動規制法、電磁波防止法、電磁波防護指針、電磁波防護指針(2)が該当しています。また、高層ビルがそれぞれ何を阻害する高層ビルは何でしょうか。また、高層ビルがそれぞれ何を阻害する高層ビルは何でしょうか。

Q3. 「騒音」「振動」にはどういった対応が必要なのでしょうか?  
 A3. 環境省が「大気汚染防止法」の施行、騒音規制法、振動規制法の施行は不十分です。また、地方自治体の条例、騒音規制法、振動規制法(2)は適用されますが、騒音規制法(2)は適用されません。また、騒音規制法(2)は適用されません。

Q4. 「振動」にはどういった対応が必要なのでしょうか?  
 A4. 環境省が「大気汚染防止法」の施行、騒音規制法、振動規制法の施行は不十分です。また、地方自治体の条例、騒音規制法、振動規制法(2)は適用されますが、騒音規制法(2)は適用されません。また、騒音規制法(2)は適用されません。

#### ▼ 堺工場が発行している「さかい環境ニュース」

**13PSDでの環境管理へ向けに =09PSD/11TAでの取組の一部を紹介=**

09PSD/11TAでは、以下の取組を進め、環境管理に取り組んでまいります。引き続き、13PSDでの環境管理にご協力をお願いいたします。

**フレア管理**  
 工程最適化など、フレア管理により、11TAでのフレア量は、07TA比で9%削減を達成!

**スワーへのオイル削減**  
 (WWTの発注リスクや費用の削減)  
 09PSD・11TAに際して、SU時のポンプからのスワー切り停止の取組を実施! 近況の写真は、AP環境ニュースに、09PSDの取組が紹介されたときの記事

**VOCの削減**  
 (VOC:揮発性有機化合物)  
 11TAにおいて、通気機に全300台をサーボモーターによる点検を行い、微量のVOCにも対応!

## ◎ 気候変動リスクへの対応

### ◆ 工場での省エネルギーへの取り組み

石油業界では、製油所のエネルギー消費原単位\*1を2008年度～2012年度の平均で1990年度比13%改善するという目標を掲げてきました。東燃ゼネラルグループでは、従来から、製油所と石油化学工場の省エネルギー活動において、業界をリードする先進的な取り組みを実施してきました。結果、当グループの製油所エネルギー消費原単位は、常に業界のトップクラスで推移しており、2011および2012年度においても業界平均を大きく下回っています。

さらに、経済産業省資源エネルギー庁が2010年4月に施行した改正省エネ法におけるエネルギーベンチマークの目標達成業者が、2012年7月から公表されるようになりました。東燃ゼネラル石油(株)は、石油精製業界における目標達成事業者として2010年度に続き、2011年度についても達成したことが公表されています。また、東燃化学(同)も石油化学系基礎製品製造業における目標達成事業者として2011年度について達成したことが公表されています。当グループは、引き続き省エネを通じて社会のエネルギーコストを下げるため積極的な取り組みを継続していきます。

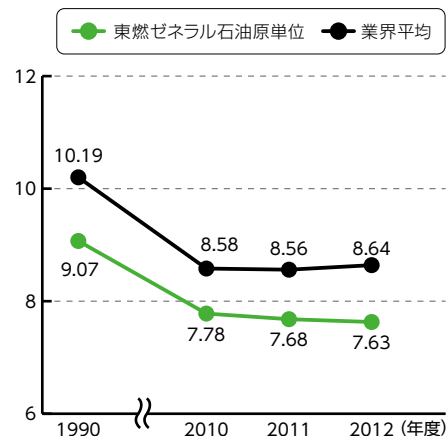
### ◆ 中央研究所での取り組み

潤滑油製品の研究開発は研究所創立以来70年以上の歴史をもち、最先端の高性能製品を数多く開発しています。特に、自動車潤滑油製品については、自動車会社との共同研究を通して、大きな燃費改善を達成しており、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に寄与しています。

### ◆ CO<sub>2</sub>の削減

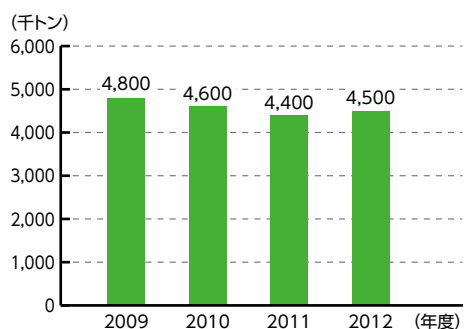
改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づき報告した、東燃ゼネラル(株)、東燃化学(同)、およびEMGマーケティング(同)の3社の合計エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量の推移は、右図に示すとおり、2009年度480万トンから2012年度450万トンと減少しています。

### ● 製油所のエネルギー消費原単位\*1の推移



\*1 製油所エネルギー消費原単位=原油換算エネルギー使用量(kcal)/常圧蒸留装置換算通油量(千kg)

### ● CO<sub>2</sub>排出量の推移\*2



\*2 改正省エネ法に基づき報告した、東燃ゼネラル石油(株)、東燃化学(同)、EMGマーケティング(同)3社の合計エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量

## ●揮発性有機化合物(VOC) 排出抑制の取り組み

当グループの製油所および石油化学工場では工場内の配管やバルブ類、さらには貯蔵タンクから排出する可能性のある揮発性有機化合物(VOC:Volatile Organic Compounds)を可視できるカメラをはじめ導入しました。本カメラをも使い、定期的に設備の点検を実施し、VOCの排出抑制に努めています。



VOC発生状況調査の様子

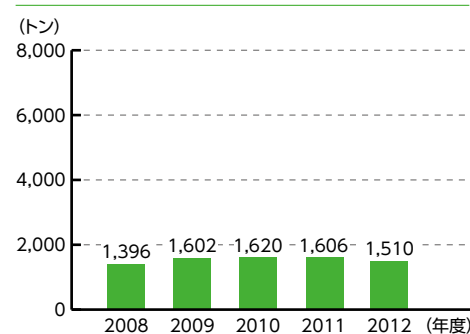
## ●大気汚染防止対策

製油所、石油化学工場では加熱炉やボイラーなどで化石燃料の燃焼時にSOx(硫黄酸化物)、NOx(窒素酸化物)が発生します。SOxの排出を減らすため燃料ガス中の硫黄分の除去や排煙脱硫装置の設置、NOxについては低NOxバーナーの設置や排煙脱硝装置の設置で対応しています。

当グループのSOxおよびNOxの排出量は、右図のように各々規制値(年間参考値)の約10%、約60%という低い水準を維持しています。

### ●SOx(硫黄酸化物) 排出量の推移

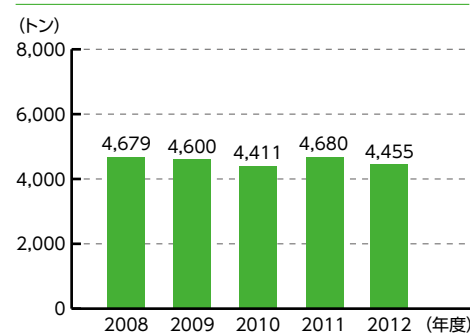
規制値(参考値):11,500トン/年



(注) 東燃ゼネラル石油(株)の3工場(川崎、堺、和歌山)および東燃化学(同)川崎工場の合計データ  
2008年～2010年は年間(1月1日から12月31日)  
2011、2012年は年度(4月1日から3月31日)が対象期間

### ●NOx(窒素酸化物) 排出量の推移

規制値(参考値):7,790トン/年



(注) 東燃ゼネラル石油(株)の3工場(川崎、堺、和歌山)および東燃化学(同)川崎工場の合計データ  
2008年～2010年は年間(1月1日から12月31日)  
2011、2012年は年度(4月1日から3月31日)が対象期間

## 水質汚濁防止対策

製油所、石油化学工場で使用する水は、循環再利用に努めていますが、海域に排出される場合は環境に負荷をかけないように油分分離装置や活性汚泥処理装置などで適切に処理しています。水の汚れ具合を示す指標であるCOD(化学酸素要求量)の排出量は、総量規制値(年間参考値)の約40%という低い水準で維持しています。

## 産業廃棄物削減の取り組み

製油所、石油化学工場から排出される主な産業廃棄物としては、装置・タンクのクリーニング時に排出される含油汚泥類、使用済廃触媒、そして排水処理装置からの汚泥などがあります。発生の抑制、中間処理による減量化・再資源化に努めており、重要な指標である最終処分量は2012年度において100トンと2003年度2.3千トンから10年間に約95%減少しています。

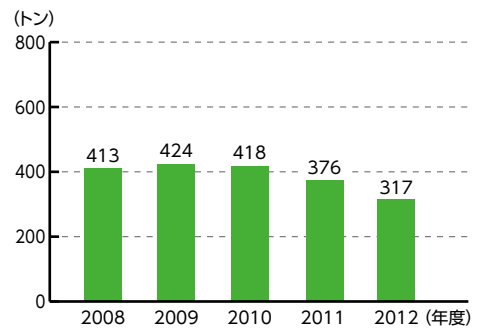
## PRTR法に基づく報告

1999年に成立したPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律)に基づき、製油所、石油化学工場および油槽所等は、特定化学物質の排出量・移動量を集計・報告しています。なお、施行令の改正により2010年度から第1種指定化学物質が変更されています。

製油所、石油化学工場および油槽所からの主な排出・移動物質には、ガソリン中に含まれる、ベンゼン、トルエン、キシレン、ノルマルヘキサンなどや廃棄物としてのフェノールなどがあります。

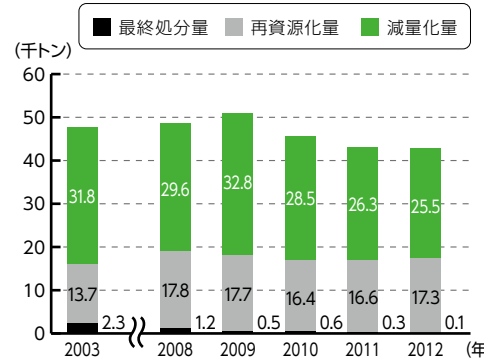
## COD(化学的酸素要求量)排出量の推移

規制値(参考値):951トン/年



(注) 東燃ゼネラル石油(株)の3工場(川崎、堺、和歌山)および東燃化学(同)川崎工場の合計データ  
2008年~2010年は年間(1月1日から12月31日)  
2011、2012年は年度(4月1日から3月31日)が対象期間

## 産業廃棄物排出量の推移



(注) 東燃ゼネラル石油(株)の3工場(川崎、堺、和歌山)および東燃化学(同)川崎工場の合計データ  
産業廃棄物は石油連盟に報告している最終処分量です。

## 2012年度PRTR対象物質の排出量・移動量

(トン/年)

政令番号	PRTR対象物質	大気排出量	水域排出量	廃棄物移動量	合計
1	亜鉛の水溶性化合物	0	7	0	7
20	2-アミノエタノール	0	1	0	1
53	エチルベンゼン	3	0	0	3
80	キシレン	51	0	0	51
232	N,N-ジメチルホルムアミド	0	1	0	1
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	0	0	2
300	トルエン	79	0	0	79
349	フェノール	0	0	140	140
351	1,3-ブタジエン	1	0	0	1
392	ノルマルヘキサン	121	0	0	121
400	ベンゼン	24	0	0	24
455	モルフォリン	0	10	1	11
合計		281	19	141	441

(注) 東燃ゼネラル石油(株)の川崎工場・堺工場・和歌山工場・油槽所、東燃化学(同)川崎工場、EMGマーケティング(同)油槽所の合計データ(四捨五入により1トン以上のものを記載)

## ◎ 土壌・地下水環境保全への取り組み

当グループでは、事業所およびその周辺の土壌・地下水環境を守るため積極的にさまざまな活動に取り組んでいます。2003年の土壌汚染対策法の施行をきっかけに、環境に対する事業者の責任はますます重要になりつつあります。その事業者の責任を果たすため、当グループでは設備の強化、運営力向上、環境調査、浄化工事などさまざまな観点から自主的な取り組みを行っており、環境の影響を最小化する努力を続けています。

## ◎ 土壌・地下水汚染への取り組み

過去の老朽化設備からの漏えいに起因する土壌・地下水汚染に対しては、環境技術の専門部署により環境調査と浄化工事を進め周辺環境の保全に努めています。環境基準を超過する汚染の発見に際しては、自治体関係部署と相談・報告することを基本とし、その指導や土壌汚染対策法に準じた対応を行っています。また、立地によっては法令で定められた環境基準を上回る自己基準を適用し、周辺環境の保全に貢献しています。

## ◎ サービスステーションの漏えい事故未然防止対策

漏えい事故未然防止の観点から、新規設備面ではサービスステーション (SS) のタンクの二重殻化、樹脂配管や高性能油面計の採用など国内でも最高水準の設備導入を進めています。また、URMプログラム (Underground Tank Risk Management Program = 地下施設のリスク管理プログラム) により、現状では危険度が高いと判定されたSSに対して漏えい管理設備の追加設置を行うなどして、リスクの低減に努めています。一方、運営面でもOIMSにのっとりSS施設安全点検記録帳を使って関連法規の遵守、リスクアセスメントの実施、定期施設点検、燃料油在庫の適正管理状況のチェックなど代理店・特約店の運営者と協同で進めています。また、運営者向けに土壌汚染対策の重要性についても啓発活動を行っています。



フレキシブル樹脂配管の敷設状況

## ◎ サイトデータ

東燃ゼネラルグループの3つの製油所では、環境データを日々管理しながら環境パフォーマンスの改善に努めています。年間のサイトデータ（環境関係規制値および実績値）を報告します。

### 川崎工場 ●東燃ゼネラル石油株式会社 ●東燃化学合同会社

[住所] 〒210-8523 神奈川県川崎市川崎区浮島町7番1号 [TEL] 044-288-8301  
 [操業開始] 東燃ゼネラル石油 1960年/東燃化学 1962年 [敷地面積] 約205万m<sup>2</sup> (約62万坪)  
 [原油処理能力] 335,000バレル/日 [エチレン生産能力] 47万8千トン/年



陸上ならびに海上輸送の便に恵まれ、かつ大消費地である首都圏を背後にひかえた京浜臨海地帯に立地しています。省エネのための設備と高度化された設備を多数導入し、同時に安全対策・環境保全対策を積極的に進めているグループ最大の工場です。また、石油精製装置と石油化学プラントが同一敷地内で有機的に結ばれ、効率の高い生産体制を実現している近代的な工場です。

#### ● 環境関係規制値管理状況

	法・規制	規制方式	区分	単位	現行規制値	2012年度実績値(最大値)
SOx	大気汚染防止法	総量規制	TG*1	Nm <sup>3</sup> /H	82.488	0.36 (0.8)
			TCC*2	Nm <sup>3</sup> /H	101.678	2.93 (5.0)
	川崎市条例	総量規制	TG	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.34	0.001 (0.003)
			TCC	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.34	0.01 (0.016)
NOx	大気汚染防止法	総量規制	TG	Nm <sup>3</sup> /H	108.054	62.9 (75.6)
			TCC	Nm <sup>3</sup> /H	140.13	76.8 (97.6)
	川崎市条例	自主管理値(4年平均)	TG/TCC合計	ton/年	2,040	1,860 *3
		総量規制(日規制)	TG	g/10 <sup>3</sup> Kcal	0.26	0.14 (0.16)
TCC	g/10 <sup>3</sup> Kcal		0.26	0.13 (0.15)		
粒子状物質	川崎市条例	総量規制	TG/TCC合計	ton/年	363.7	290.5 *3
ばいじん	大気汚染防止法	濃度規制	ボイラー	g/Nm <sup>3</sup>	0.07*4	0.012 (0.022)
			石油加熱炉	g/Nm <sup>3</sup>	0.10*4	0.001 (0.001)
			COボイラー	g/Nm <sup>3</sup>	0.30*4	0.015 (0.024)
	—	煤塵排出量	TG	ton/年	—	42.8 *3
TCC	ton/年		—	56.6 *3		
COD	水濁法、市条例	総量規制	TG/TCC合計	Kg/日	1,691	902 (1,203)
窒素	川崎市条例	総量規制	TG/TCC合計	Kg/日	1,146	691.8 (800)
燐	川崎市条例	総量規制	TG/TCC合計	Kg/日	86.4	22.6 (31.9)

\*1 TG：東燃ゼネラル石油(株) \*2 TCC：東燃化学(同) \*3 年間合計値 \*4 各炉ごとの濃度規制

### 堺工場 ●東燃ゼネラル石油株式会社

[住所] 〒592-8550 大阪府堺市西区築港浜寺町1番地 [TEL] 072-269-2011  
 [操業開始] 1965年 [敷地面積] 約77万m<sup>2</sup> (約23万坪) [原油処理能力] 156,000バレル/日



西日本最大の商業地域である大阪圏の南に隣接する堺市の臨海部中央に位置しています。同工場の出荷ターミナルは国内最初のボトム・ローディング(安全・確実な地上底積)方式を採用し、環境保全と徹底した安全性の向上を図り、かつ積み込み作業の迅速化を実現しています。こうした環境・安全・効率性に優れた出荷設備に加え、大消費地に隣接しているところも、同工場の競争力に大きく貢献しています。

#### ● 環境関係規制値管理状況

	法・条例	規制方式	単位	現行規制値(最大値)	2012年度実績値(最大値)
SOx	大気汚染防止法	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	90.6	2.7 (11.0)
NOx	大気汚染防止法	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	114.2	22.7 (27.3)
ばいじん	大気汚染防止法	濃度規制	g/Nm <sup>3</sup>	0.05	0.009 (0.019)
COD	瀬戸内法、大阪府条例	濃度規制	mg/ℓ	9.3 (15.0)	7.6 (9.2)
		総量規制	Kg/日	109.4 (176.2)	60 (85)
窒素	瀬戸内法、大阪府条例	濃度規制	mg/ℓ	20 (50)	6.3 (14.3)
		総量規制	Kg/日	228.8 (270.8)	49 (114)
燐	瀬戸内法、大阪府条例	濃度規制	mg/ℓ	0.8 (4.0)	0.3 (0.7)
		総量規制	Kg/日	9.8 (29.1)	2.1 (5.3)

## 和歌山工場 ●東燃ゼネラル石油株式会社

**[住所]** 〒649-0393 和歌山県有田市初島町浜1000番地 **[TEL]** 0737-85-1010

**[操業開始]** 1941年 **[敷地面積]** 約248万m<sup>2</sup>(約75万坪) **[原油処理能力]** 170,000バレル/日

豊富な水産資源に恵まれた漁場と有田名産のみかん畑に隣接しており、地域社会との共同の取り組みを通じて、環境保全に細心の注意を払っています。ガソリンなどの石油製品はもとより、自動車や各種機械用の潤滑油、石油化学製品の原料までを一貫生産する工場です。



### ● 環境関係規制値管理状況

	法・規制	規制方式	単位	現行規制値	2012年度実績値(最大値)
SOx	大気汚染防止法	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	184.6	54.5 (88.0)
NOx	公害防止協定	総量規制	Nm <sup>3</sup> /H	186.4	121.3 (140.0)
ばいじん	大気汚染防止法	濃度規制	g/Nm <sup>3</sup>	0.05 ~ 0.15 <sup>*1</sup>	0.001- (0.001-)
				0.2	0.124 (0.140) <sup>*2</sup>
COD	水濁法、和歌山県条例	濃度規制	mg/ℓ	25	2.8 (4.2)
		総量規制	Kg/日	739.7	149.3 (192.1)
窒素	水濁法、和歌山県条例	濃度規制	mg/ℓ	60	2.1 (3.0)
		総量規制	Kg/日	397.6	201.2 (246.5)
燐	水濁法、和歌山県条例	濃度規制	mg/ℓ	8	0.1 (0.1)
		総量規制	Kg/日	43.8	8.43 (11.22)

\*1 各炉ごとの濃度規制 \*2 COボイラー

# ステークホルダー別報告

お客さま

従業員

ビジネスパートナー

株主

地域社会

ステークホルダーの皆さまから信頼される「良き企業市民」として、経済成長・社会発展・環境保護のバランスを保ちながら持続可能な経営を目指しています。



## お客さまとのかかわり

東燃ゼネラルグループは、石油製品を購入していただくお客さま、およびサービスステーション (SS) に来ていただくお客さまの満足を得ることが極めて大切であると考えています。このような会社の果たすべき役割を念頭に置き、お客さまのご要望と関心を理解し、そのニーズに的確に応えるよう日々努力しています。

### 基本的な考え方

当グループは、燃料油、LPガス、潤滑油、石油化学製品といった幅広い分野にわたり、社会へ確かな製品を供給しています。当グループの業務遂行規準に定められた「顧客との関係及び製品の品質に関する方針」を以下に示します。

- あらゆる適切な使用条件の下で、機器の規格やお客さまのニーズに合致、もしくはそれに優る高品質の製品を供給します
- 性能、効率および質の面で信頼性の高い基準を確実に満たすサービスを提供します
- お客さまが十分な情報のもとで購入の意思決定が出来るように、保証に関する詳細な情報を含め、商品やサービスについて正確かつ十分な情報を提供します
- 宣伝広告やその他全てのコミュニケーションにおいて真実を伝えます
- 当グループの製品が、卸売業者、代理店・特約店またはその運営するサービスステーション等を通じてお客さまに供給される場合にも、それらの業者に対して上記と同等の基準を達成することを積極的に奨励します

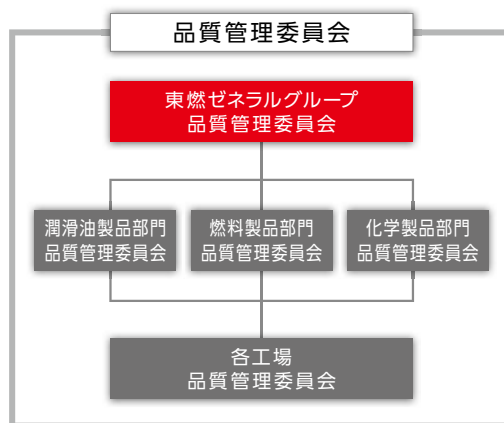
### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

- ✓ 顧客との関係及び製品の品質に関する方針
- ✓ 製品の安全に関する方針
- ✓ 独占禁止法に関する方針

### 品質マネジメント体制

当グループの強みは、すべての製品の製造から販売に至るまでの品質管理活動を包括する独自の品質マネジメントシステム (PQMS: Product Quality Management System) を採用していることです。当グループのPQMSは、ISO9001 (品質マネジメントシステム) の要求を満足したリスク管理に基づく品質管理システムです。品質管理上のリスクを予め評価し、過去に蓄積されたグローバルの知見やベストプラクティスを活用してリスクを低減する対策を事前に講じることによって、より効果的な品質管理を実現しています。システムの有効性を確認するために、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルの一環で、製造から販売の品質管理にかかわるすべての部門に対し、品質管理に特化した監査を定期的実施しています。川崎工場、和歌山工場、堺工場、鶴見潤滑油工場および中央研究所でISO9001認証を取得しており、PQMSに基づく品質管理活動が品質の確保に十分機能していることが公的にも示されています。また、

### 品質マネジメント体制図





和歌山工場での潤滑油基油生産の品質管理においては、ヨーロッパの潤滑油協会 (ACEA) のエンジン油の基油として必要とされる品質管理のガイドライン (ATIEL Code of Practice) への適合がISO9001審査機関によって確認され、日本の石油会社で唯一ATIELのWebサイト (<http://www.atiel.org/>) に登録されました。

品質管理に対するガバナンス機能を強化するため、ビジネス部門、製造部門とは独立した組織として、本社に品質保証部を設置し、当グループ製品の品質管理活動を包括的に管理する体制をとっています。品質管理活動の実行状況は、各マネジメントレベルに設けられた製造から販売に至る品質管理委員会で定期的に検証されています。

## ◎ 品質向上への取り組み

製品が機器の規格に適合することは勿論、お客さまのニーズに合致する高品質の製品を供給するため、販売部門および本社・工場の品質管理、生産管理、技術部門および中央研究所が密接に連携し、製品の品質向上、製品開発プログラムに取り組んでいます。2013年2月には、東燃ゼネラル石油 (株) 中央研究所の長年の潤滑油技術を結集して開発した無段変速機 (CVT) フルードFEでトヨタ自動車 (株) 様より「技術開発賞」を受賞し、また、同社に事故のない安定した供給を継続したことに対して「品質管理優良賞」を受賞しました (併せて同社より「原価改良優良賞」も受賞)。



トヨタ自動車 (株) からの表彰状と盾

## ◎ お客さまニーズへの対応

販売部門やカスタマーサービス部門にご連絡いただいたお客さまからの声は、品質保証部をはじめとする関係部門と共有し、迅速かつ確かな対応を図っています。製品の品質設計、製造規格の設定にあたっては、法規、JIS規格などの標準規格およびお客さまとの契約規格を満足するばかりでなく、これまでに培われた豊富な経験と知識をデータベースとして活用して、お客さまが使用する上でトラブルが生じないよう十分な検討を行い、信頼性の高い良質な製品の提供を行っています。

## ◎ 化学物質管理への対応

当グループでは製品にかかわるすべての人の健康と安全および環境保全を確保するため、製品中の化学物質の管理を徹底して行っています。化学物質管理にかかわる法監視、遵守システムの堅実な運用により、製品と化学物質に適用されるすべての法令適合性を確かなものとしています。また、SDS (Safety Data Sheet) などを通して、必要な製品の安全性情報をお客さま、製品にかかわるすべての方に提供するようにしています。

これらの製品とその化学物質の安全管理体制の強化改善は、継続的に行っています。

## ● エチレンの安全性データシート



## ◎お客さまが利用しやすいSSを目指して

当グループでは、「エッソ」「モービル」「ゼネラル」の3ブランド共通の販売施策を全国展開し、高品質な石油製品を適正な価格で安定的にお客さまに提供しています。常に変化し続けるお客さまのニーズに的確に対応しながら、環境・安全に配慮したSS運営を行っています。

SSでは、高品質な燃料油ブランド「synergy」、ナンバーワンブランド「モービル 1」をはじめとした潤滑油、全国の「エッソ」「モービル」「ゼネラル」で共通で利用できるシナジーカード、かざすだけでお支払いが完了するスピードパス、現金購入の際にnanaco（ナナコ）ポイントがたまるポイントサービスなど、お客さまのニーズをとらえた製品・サービスを提供しています。

また、業界に先駆けて展開してきた「エクスプレス」ブランドのセルフSS（2012年末現在で928店）は、先のスピードパス、ビデオポンプ（高輝度カラーディスプレイ付給油機）、エクスプレスウォッシュ（高性能洗車機を備え、簡単かつスピーディーに質の高いセルフ洗車を提供する洗車プログラム）、セブン-イレブンやドトールコーヒーショップとの提携店舗など、ドライバーが「最もすばやく」「最も簡単に」「最もきれいな設備で」サービスを受けられるように、さまざまな工夫が施されています。



「エクスプレス」ブランドのセルフSS



使えば使うほどお得。最大で7円/ℓ引きになるシナジーカード



対話式ではじめてでも簡単に操作できる、高輝度ディスプレイを備えたビデオポンプとスピードパスプラス



nanacoをかざして給油するとnanacoポイントが貯まる

## ◎カスタマーサービス部の使命

カスタマーサービス部は、代理店・特約店からはもちろん、当グループの製品をお買い上げいただいているお客さまからのさまざまなリクエストやお問い合わせにも対応する部門です。

お客さまからは、石油製品に関するご質問はもちろん、当グループへのご要望やお叱り、あるいはお褒めの言葉など、種々多様なお話を毎日多数お寄せいただいています。

石油製品は人々の生活を支える重要なエネルギーであることから、私たちは、お客さまに少しでも質の高いサービスをスピーディーに提供させていただけるよう、全員一丸となって努力しています。

# 従業員とのかかわり

東燃ゼネラルグループの高い競争力の源泉は、何よりも「人」にあります。業務を通じて従業員が自らの能力を発揮できるよう、また職場と家庭のそれぞれにおいてバランスよく責任を果たせるよう、さまざまな施策を導入しています。

## ◎ 基本的な考え方

当グループは、従業員を会社の重要な資産と考え、各自の持つ能力を最大限発揮できるよう可能な限りのサポートをしようと考えています。当グループの人事施策は、優秀な人材を採用し、広範な職務経験と十分な教育機会を提供し、有能な指導者を育成することに主眼を置いています。当グループの「業務遂行基準」(SBC)には、従業員との関係について、「指針となる原則」として以下のように明確に定められています。

『従業員の卓越した資質が、競争上の大切な優位性をもたらします。この優位性を高めるために、最も能力のある人材を雇用・確保し、訓練と能力開発により従業員の成功への機会の最大化に努めます。私たちは、多様性によって高められ、開かれた対話、信頼そして公平な処遇に特徴づけられた、安全な労働環境を維持します。』

## ◎ 人権の尊重

当グループでは、職場における不当な差別やハラスメントはどのような形であっても決して容認されるものでないことを「業務遂行基準」(SBC)において明確に規定しています。ハラスメント・人権侵害のない快適な職場環境の実現・維持を目的としたさまざまな取り組みを積極的・継続的に行っています。

例えば、従業員はハラスメントを目撃した場合はそれを看過したり容認したりすることなく、上司、マネジメントもしくは人事本部に連絡することが義務付けられています。人事本部には「ハラスメント相談窓口」が設置されており、ハラスメントを受けた、ハラスメントを目撃した、あるいは職場において何がハラスメント行為になるのか疑問がある場合などに相談を受け付けています。

また、従業員の人権に対する意識の向上を目的として、各職場に「人権推進委員」を任命しています。「人権推進委員」は自らが人権・ハラスメントに関する研修を受講するとともに、自分の職場にて年1回人権研修会を主催するなどの啓発活動を行っています。

## ● 従業員数の推移

(人)

	2010年	2011年	2012年
従業員数	2,178	2,171	2,805*

\* EMGマーケティング(同)が新たに当社の連結子会社となったことなどにより、従業員数(就業人員数)が前連結会計年度末比で634名増加しました。

## 「業務遂行基準」(SBC)の関連方針

✓ 職場のハラスメントに関する方針

## ○ ダイバーシティ

変化の激しい時代において、企業が持続的な発展をするためには、ダイバーシティ(多様性)に基づく豊かな創造力や発想が欠かせません。当グループは、各個人の個性を尊重し、持てる能力を最大限発揮できる職場を提供するとともに、女性の積極的採用を推進しています。過去3年間における専門職(総合職)採用における女性の人数・割合は右の表の通りです。

東燃ゼネラルグループ各社は、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めており、単に法定雇用率を維持するにとどまらず、障がい者の継続的な採用とともに、障がい者に対する理解促進をグループ全体で推進しています。

## ○ 人材育成

当グループの高い競争力の源泉は、なによりも「人」にあります。当グループは、業務を通じて従業員が自らの能力を最大限発揮し成長できるよう、採用、配置・育成計画、教育訓練、業績評価などの一連の人事項目を体系化した評価・育成システムを導入しています。

### 「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

☑ 雇用機会均等に関する方針

#### ● 専門職採用人数\*

	2011-2013年 専門職採用人数合計	うち 女性	割合
文系卒	7	5	71%
理工系卒	51	13	25%
合計	58	18	31%

\* 当グループ合計

#### ● 障がい者雇用率の推移

(%)

	2010年	2011年	2012年	2013年
東燃ゼネラル石油株式会社	1.82	1.79	1.85	2.13
EMGマーケティング合同会社	1.56	1.92	1.61	2.17
東燃化学合同会社	2.22	2.62	2.08	1.91

法定雇用率：1.8% (2012年まで) / 2.0% (2013年)

#### ● 体系化した評価・育成システム

##### 採用

**専門職(総合職)の採用を東燃ゼネラルグループ一括採用に切り替え**

- 部門の人材ではなく、会社(グループ)の人材として採用

##### 人材配置・育成

**全社的な観点での人材配置を行う体制の導入**

- 製販一体の経営感覚を持つ人材の育成
- 部門を跨ぐローテーションの更なる促進

##### 教育・訓練

**東燃ゼネラルとして新しいトレーニング体系の構築**

- 新しい価値観を育む
- 「切り拓く」リーダーシップを育てる

##### 業績評価

**新しい価値観を踏まえた業績評価**

- 自己評価と上司とのディスカッションを通じて、東燃ゼネラルの価値観の体現と浸透を促進

## ◎ 評価の仕組み

評価システムにおいては、上司と従業員の共同責任のもと、両者の定期的、効果的なコミュニケーションを軸に、短期的な業務目標の進捗管理や中長期的なキャリアプランの作成、教育計画の作成・実施を行っています。

公平で客観的な業績評価の実施が、従業員の育成には欠かせません。業績評価に偏りをなくするため、複数の上司が職種を同じくするグループ内で集まって、合議によって時間をかけて一人ひとりを多面的に評価します。

当グループは、従業員の業績を高い水準で継続的に改善し、その結果を公平に評価、処遇すべく、制度面でさまざまな工夫を凝らしています。評価の基準としては、各人の成果と目標の達成度合いに加えて、チームへの貢献を重要視します。評価者は、複数の情報源からのインプットを求めた上で、従業員の業績を総合的見地から客観的に評価します。また各人の専門知識の習得や育成のため、各人は組織の目標に整合した個人業務目標と自己啓発計画を策定し、これらの進捗状況を日常的に上司とレビューします。従業員と上司は効果的なコミュニケーションを通じて、上司から日常的なフィードバックとコーチングがなされます。

また同様に上司同士が定期的集まって、各部下のきめ細かな育成・配置計画について合議で決定する仕組みになっています。

## ◎ 研修制度

研修制度は、職位に応じた階層別研修 (Leadership Program) と、各人に必要なスキルアップを目的としたIE研修 (Individual Effectiveness Program) に大別されます。階層別研修は、合宿形式を取り入れたり、国内の有力なビジネススクールと提携して、短期集中に終わらない、じっくりと期間をかけて効果を高めるような仕掛けにしています。IE研修は、各従業員が、職務上、自身の伸ばしたい、あるいは改善したいスキルを上司と話し合っ、自主的に受講できる点に特徴があります。当グループの大切な価値観である「自立と自律」にも合致した研修と言えます。

一方、大量に入社した世代の退職による世代交代という問題に対処すべく、次世代を効果的に早期育成する新たな教育システムの導入にも力を入れています。このGMT (Global Manufacturing Training) と呼ばれる教育システムは、運転・保全・技術等に関して、数千の単元からなる教材が作られています。このプログラムの普及・展開にあたっては、単にシステムを導入するだけでなく、社内の各部門におけるエキスパートを講師として任命し、きめ細かな教育指導を実施することで、次世代の早期育成に努めています。

### ● トレーニングプログラム (概観)

職位	従来のプログラムを再構築		新たなプログラム (GMT)	
	職位に応じたトレーニング	必要なスキルの磨き上げ	若手向けに海外で働く機会を提供	管理者の自己啓発
役員	役員研修			ビジネススクールのオープンコースへの参加
本部長	本部長研修			
部長	部長研修		海外のエクソモビルで働く機会を提供	管理者向けオープンコース
課長	課長研修 新任管理者研修	IE研修 Individual Effectiveness Program	ODA Overseas Development Assignment	
社員	フォローアップ研修 新入社員研修			

### ● 従業員一人当たりの研修時間推移 (時間/年)

	2010年	2011年	2012年
時間	32.5	31.3	27.6

## VOICE

### 「自立と自律」の精神をもった人材を育成する

人事本部クライアントサービス部 森下 眞



2012年6月に新体制となり、教育プログラムについても、一から作りなおすこととなりました。新しい体制に必要な「自立と自律」の精神をはじめとした東燃ゼネラルの価値観を体現できる人材を育成するプログラムとなるよう心掛けています。現時点の主な社内教育プログラムとしては、広く従業員を対象にしたIE研修(Individual Effectiveness Program)と、階層に応じたLeadership Programの2つがあります。

IEプログラムについては、主にコミュニケーション能力や実務能力を育むという観点から構成。一方、Leadership Programは、レベルの高い教育機関と提携したプログラムを設計し、主に経営戦略の構築や、それを実現できる人材を育成するという点に主眼を置きました。当グループの屋台骨である人材育成に直結する重要な仕事ですので、今後も工夫を重ねていくつもりです。

## ◎ ワークライフバランス

東燃ゼネラルグループでは、従業員が職場と家庭のそれぞれにおいてバランスよく責任を果たすことが大切であると考えており、さまざまな制度によるサポートを行っています。

### ◆ 仕事と子育ての両立

東燃ゼネラル石油(株)、EMGマーケティング(同)は、2005年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るための行動計画を定めて関連諸制度の整備を進めてきました。

その結果、次世代育成支援対策に取り組んでいる企業として、厚生労働大臣から「基準適合一般事業主」として認定され、認定マーク(愛称:くるみん)の使用を許可されています。

また、フレックスタイム制度の活用を従業員に促し、ワークライフバランスを支援するとともに、各工場において「No残業Day」を設定するなどして、残業削減に向け成果を上げています。

### ◆ 有給休暇

勤続年数に応じて最大25日の有給休暇が付与され、グループとして完全取得を目指しています。業務を効率的にすすめることにより、有休付与日数、有休取得日数、付与日数に対する有給休暇取得率は、いずれも日本の大手企業の中でもトップレベルを維持しています。

### ◆ 時間外労働実績

毎年19時間/月～20時間/月で推移しており、業務改善プロジェクトの推進や「No残業Day」の導入・定着により低減を図っています。

### ◆ 年間総実労働時間

年間所定内労働時間に、残業実績や有給休暇の取得日数を加味した「年間総実労働時間」として見た場合、2011年度の全産業平均が2,050.6時間(出典「2011年度労働時間総合調査」(労務行政研究所)に対し、当グループは1,862時間(2011暦年実績)であることを踏まえれば、働きやすいワークライフバランスの取れた職場環境が整えられていると考えられます。

### ◆ 介護休業

要介護状態にある家族を持つ従業員は、最長1年間(ただし、通算93日以内であれば期間を限定しない)の介護休業を取得することができます。さらに、取得の方法についても、①連続した取得、②日単位での取得、③時間単位での取得の選択が可能であり、さまざまなケースに対応できるようになっています。



次世代認定マーク(愛称:くるみん)

### ● 年次有給休暇取得状況

	2010年	2011年	2012年
有休付与日数(日)	22.9	22.9	23.0
有休取得日数(日)	21.8	21.8	21.0
取得率(%)	95.0	95.0	91.4

### ● 残業時間数の推移

(時間/月/人)

	2010年	2011年	2012年
東燃ゼネラルグループ 平均残業時間	19.5	19.2	20.0

### ● 年間総実労働時間数の推移

(時間)

	2010年	2011年	2012年
東燃ゼネラルグループ 年間総実労働時間数	1,863	1,862	1,882

### ● 介護休業取得者の推移

(人)

	2010年	2011年	2012年
女性	1	—	2
男性	2	2	4
合計	3	2	6

◆ 育児休業

当グループでは、法定よりも長い育児休業期間を設定しており、従業員は希望すれば子どもが2歳になるまで育児休業を取得することができます。男性従業員による育児休業取得の例も増えつつあります。さらに小学校4年生に達しない子どもを持つ従業員に対しては、勤務時間の短縮を認めたり、一部有給で子どもの看護のために休暇を付与するなど、充実した育児サポート制度を整えています。

従業員がワークライフバランスを一層充実させるために、関連する制度のリファレンスガイドを従業員が常時アクセス可能なように電子掲示し、制度概要や申請方法など利用促進に向けたサポートを行っています。

● ワークライフバランスを支援する諸制度とプログラム

柔軟な勤務形態の実現を支援				
制度	フレックスタイム制度、年次有給休暇、フローティング休日、代休、管理職在宅勤務制度			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>出産・育児</th> <th>家族介護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産休、妻の出産のための特別有給休暇、育児休業、育児時間育児のための短縮勤務、子の看護休暇、時間外・休日労働制限、深夜勤務の免除、入院給付金、付添看護補助金、ホームヘルパー補助金</td> <td>介護休業、介護休暇、時間外・休日労働制限、深夜勤務の免除、入院給付金、付添介護補助金、ホームヘルパー補助金</td> </tr> </tbody> </table>	出産・育児	家族介護	産休、妻の出産のための特別有給休暇、育児休業、育児時間育児のための短縮勤務、子の看護休暇、時間外・休日労働制限、深夜勤務の免除、入院給付金、付添看護補助金、ホームヘルパー補助金
出産・育児	家族介護			
産休、妻の出産のための特別有給休暇、育児休業、育児時間育児のための短縮勤務、子の看護休暇、時間外・休日労働制限、深夜勤務の免除、入院給付金、付添看護補助金、ホームヘルパー補助金	介護休業、介護休暇、時間外・休日労働制限、深夜勤務の免除、入院給付金、付添介護補助金、ホームヘルパー補助金			
福利厚生プログラム				
外部 プロバイダー プログラム	国内外宿泊施設 ライフサポート（育児クーポン/介護補助金サービス/相談サービス/ お祝い支援サービス/フィットネス利用補助）			

○ 従業員とのコミュニケーション

当グループでは、マネジメント層と従業員の間でコミュニケーションの齟齬がないよう、機会ある度に、マネジメントから全従業員に対して、メールやイントラネットを通じて情報やメッセージを発信しています。また定期的に従業員フォーラムを開催して、マネジメントと従業員が顔を併せて双方向のコミュニケーションが図れる機会も設定しています。この従業員フォーラムは全国の事業所で開催され、マネジメントは可能な限り各地に出向いて直接対話を行っています。

● 育児休業取得者の推移 (人)

	2010年	2011年	2012年
女性	9	6	12
男性	1	3	2
合計	10	9	14

VOICE

素晴らしい制度に感謝

広報渉外本部 織田 香陽子



現在、2度目の育児休業を取得しています。当グループの出産・育児支援に関する制度は社外の友人達から羨ましがられるレベルのもので、娘の乳幼児期にたっぷり愛情を注ぎ、一緒に時間を過ごすことができる機会に感謝しており、復職後は「今まで以上に会社に貢献したい」という思いでいっぱいです。

ワークライフバランスを支援する優れた諸制度のおかげで、職場でも育児参加に積極的な従業員が多く、第1子出産後も、仕事と家庭をうまく両立させることができました。

「業務遂行規準」(SBC) の関連方針

☑ オープンドアポリシー



従業員フォーラム（社長を含むマネジメントと従業員の直接対話）

## ビジネスパートナーとのかかわり

東燃ゼネラルグループには、原油・石油半製品の調達と輸送。製油所、化学・潤滑油工場の設備投資や日常保全。資材・副資材購買と管理。製品の販売や配送など、さまざまなエリアにわたりビジネスパートナーが存在します。

### ○ 基本的な考え方

多くのビジネスパートナーとの協力で当グループの事業は成り立っており、ビジネスパートナーとは、強い信頼関係を築きたいと考えています。それと同時に、ビジネスパートナーに対し、法令の遵守に加え、当グループの求める高い倫理基準をご理解いただき、それに準じた行動を求めています。ここでは、資材・副資材・役務・工事のサプライヤーとのかかわり、石油製品の販売を担っていただいている代理店・特約店とのかかわり、製品の配送を担っていただいている契約運送会社とのかかわりを代表例として取り上げます。

### ○ サプライヤーとのかかわり

当グループでは、社内規定に基づく購買ルールを設けており、公正にサプライヤーの選定を実施しています。そのため、設備・操業用の資材・副資材・役務・工事の購買契約業務は、購買統括部が独立した立場で遂行しています。

購買統括部では、長年蓄積した調達の知識・経験・ネットワークをもとに、当グループにとって最適コストで調達できる体制を作っています。さらに、高い技術・サービスを安定して提供でき、改善による効率効果の向上を目指すサプライヤーの選定を行っています。

サプライヤーの選定に当たっては、コンプライアンスへの信頼性を総合的に評価しています。具体的には、価格・品質・納期・技術力・供給安定性に加え、安全・健康・環境・情報管理や法令遵守などを重視します。サプライヤーに対しても、従業員と同様にコンプライアンスの徹底を求めており、法令の遵守に加えて、「安全」「健康」をはじめとした社内基準を条項として標準契約書に入れています。

例えば、作業中の事故を防止するため、「アルコール及び規制薬物」の条項では、抜き打ちで検査する条件を設けています。また、「企業行動基準及び職場のハラスメント」の条項では、サプライヤーのサプライヤーにも、清廉な行動を求めています。さらに、契約条件全般の遵守をモニターするため、監査条項により実際にサプライヤー側に出向いて監査しています。

なお、年末には主要なサプライヤー宛てにレターを送付し、当グループの求めるコンプライアンス要件への理解と徹底を促すとともに、従業員宛てのお中元やお歳暮等の贈答品を辞退する方針への協力を依頼しています。

このように、当グループのビジネスが、すべての法律、規則の厳格な遵守をもって運営されることで、サプライヤーのコンプライアンスが向上し、さらにサプライチェーンを通じて社会全体に波及効果があるよう、CSRの取り組みに努めています。

(注) 当社では、原油・石油半製品・船舶の調達は事業部門、設備・操業用の資材(含副資材)・役務・工事の調達は購買統括部が担当しています。

#### VOICE

##### 安全を一緒に守る姿勢

新興プランテック株式会社 第2事業部 副事務部長  
川崎TG事業所 所長 佐藤 琢磨様



「協力会社の安全は協力会社におまかせ」という会社が多い中で、東燃ゼネラルグループは、「協力会社と一緒に構内の安全を守る」という姿勢が明確です。アルコールや薬物等に対する厳しい姿勢は契約書に盛り込まれており、ランダム検査も受けています。こうした姿勢は、新興プランテック(株)川崎TG事業所の無災害(休業災害「ゼロ」)1,000万時間の通過につながりました。我々としてもさまざまな改善提案を行い、ともに安全な作業環境の維持・確保に努めたいと思います。



## ◎ 代理店・特約店とのコミュニケーション

代理店・特約店は、当グループにとって、重要なビジネスパートナーです。燃料油販売本部、潤滑油本部共同で、年初に「代理店・特約店会議」を開催し、その年の販売方針を代理店・特約店と共有しています。地域ごとに存在するEMG会、IF会、ガス会は、各地域の代理店・特約店で構成された組織です。当グループでは、各会との双方向のコミュニケーションを重要視しており、そこで共有されたアイデアや課題は、十分に考慮され、当グループの戦略づくりに生かされています。

### ◆ 代理店・特約店の経営基盤強化

当グループでは、長年にわたって築き上げてきた強い信頼関係のもと、各種販促プログラムはもちろん、経営の改善を目的としたさまざまなプログラムを提供し、代理店・特約店の経営基盤強化を支援しています。特に、代理店・特約店の事業計画作成に当たっては、将来の厳しい環境変化を見据えた経営分析やSS網の再構築にかかわるネットワーク分析、ビジネスモデルの最適化などのコンサルティングを提供しています。

さらに代理店・特約店の店主・次世代経営者・幹部を対象とした経営者向けトレーニングや、SSの店長や販売部門に携わる従業員の方々を対象とした、SS運営管理、人材育成手法、基本接客サービス、安全管理などの各種トレーニングを全国各地にて提供しています。



代理店・特約店向けトレーニング



SSマネージャー向け研修(エクスプレス大学)

## ◎ 契約運送会社による最高品質の配送サービス

当グループ製品の配送を担う契約運送会社も大事なビジネスパートナーです。すべての契約運送会社に対して、各種研修や啓発活動を実施し、安全への意識・技術の向上に加え、安全配送設備の拡充にも日々邁進しています。また、平常時のみならず、緊急時においても、すぐさま協力体制を敷き、安定供給に努めます。

### ● 契約運送会社とともに実施している主な取り組み

- ① 契約運送会社の所属する地方自治体や消防との提携訓練に共同参加
- ② 防衛運転トレーニングを当グループ向けの配送ビジネスに応用
- ③ 業界に先んじて、ドライブレコーダーを全車両に導入し、安全活動をバックアップ
- ④ ローリードライバーの運転技術向上を目的としたトラック・ロデオ大会(運転技術を競う全国大会)や荷卸しコンテストを開催して、安全について積極的な啓蒙活動を実施
- ⑤ 契約運送会社に対し、BCP作成のコンサルティング実施や定期的な緊急対応訓練をサポート



ドライバーの作業手順の確認

## 株主の皆さまとのかかわり

東燃ゼネラル石油(株)は、高い競争力と資本効率を維持し、株主価値を向上すべく日々努めています。当社のそうした取り組みを理解していただくために、株主の皆さまとのコミュニケーションを重視し、さまざまな形で会社情報を開示しています。

### ◎ 基本的な考え方

当社は長年にわたり、投資家が当社の価値を公正に評価できるよう、正確で透明性が高くかつタイムリーな情報開示を基本方針としてきました。当社経営陣ならびに取締役会は、株主の皆さまとのコミュニケーションを大切に考え、会社の業績や将来見通しに関する有用な情報を提供することを重視しています。

2012年6月のEMGマーケティング合同会社(旧 エクソンモービル有会社)の持分の取得ならびにエクソンモービルおよびその関連会社との取引関係の見直しによって、当社は昨年6月30日よりEMGマーケティング(同)を東燃ゼネラルグループの一員として連結子会社にしました。そして2013年2月には、2013年から2017年までの5年間の事業の取り組みと目標をまとめた中期経営計画を発表しました。このグループ再編によりもたらされる利益や統合効果、そして中期経営計画の進捗状況についても、タイムリーに情報を提供できるよう努めていきます。

### ◎ 株主の皆さまとのコミュニケーション

株主の皆さまとのコミュニケーションは、法律や規則によって定められた情報開示にとどまりません。年間の事業報告、ファクトブック、ウェブサイトにて適宜更新される情報に加え、配当通知とともに年2回送られるビジネスレポートを通じてさまざまなトピックと直近の業績内容をお知らせしています。

当グループのウェブサイトは、当グループの事業構造を分かりやすくお伝えすること、またご利用いただく方の立場に立って、検索しやすさや使いやすさを重視しています。ここでは最新のIR情報とともに、サービスステーション(SS)のキャンペーン情報など、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまのお役に立てるよう多彩な情報を掲載しています。そして、会社概要などの基本情報や、CSRなど当社のさまざまな取り組みについてもご紹介しています。随時最新情報に更新していますので、ぜひご覧ください。

 <http://www.tonengeneral.co.jp/>

前述のほか、当社では、当社の業績や戦略をより理解してもらうため、証券アナリストや機関投資家向けに経営幹部も参加して決算説明会、個別面談、会社施設見学会等のさまざまな情報提供の機会を設けています。その一例として、2012年9月に機関投資家と証券アナリストを対象にコンビニエンスストアのセブン-イレブンを併設したSSの見学会を実施し、製販一体化による相乗効果と販売部門の優位性に対する理解を深めることに成功しました。こうした取り組みを通じて証券界のオピニオンリーダーに当社の実情をより良く理解してもらうことは、すべての株主の皆さまにとって有益なものであると考えています。

### ● IR情報



機関投資家・証券アナリスト向けSSの見学会

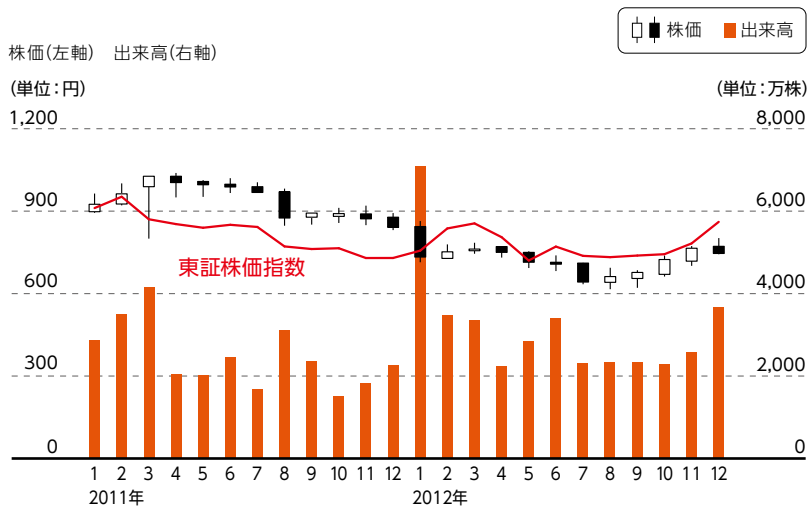
## ● 株主還元について

今後も、高い競争力と資本効率を維持し、株主重視の経営方針を継続していきます。株主還元につきましては、これまでの基本方針に変更はありません。今後も、配当金が毎年の収益状況に左右されるのではなく、長期的な視点に立ち株主の皆さまに安定的な配当が実施できるようにしたいと考えています。

## ● 株式の状況 (2012年12月31日現在)

発行する株式総数：880,937,982株  
 発行済株式数：565,182,000株  
 株主数：49,794名

### ◆ 株価・出来高の推移



### ◆ 大株主(上位10名)

株主名	所有株数(千株)	持株比率(%)
エクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップ	80,000	14.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,176	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,724	1.72
高知信用金庫	8,509	1.51
パークレイズ証券株式会社	6,000	1.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	5,558	0.98
日本生命保険相互会社	4,181	0.74
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	2,993	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	2,836	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	2,803	0.50

(注) 当社は自己株式を200,628千株 (35.50%) 所有していますが、上記大株主から除外しています。

### ● 年間配当金の推移

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
1株当たり配当額 (円/株)	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0
配当利回り*	4.2%	4.9%	4.3%	4.5%	5.1%

\* 1株当たり配当額/期末株価

### ● 株主メモ

**事業年度** 毎年1月1日から12月31日まで  
**定時株主総会** 毎年3月  
**基準日** 定時株主総会権利行使12月31日  
**配当金受領株主確定日** 期末配当金 12月31日  
 中間配当金 6月30日  
**株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社  
**特別口座の口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社  
**同連絡先** 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 証券代行部  
 〒137-8081  
 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
 0120-232-711 (フリーダイヤル)  
<http://www.tr.mufj.jp/daikou/>  
**1単元の株式数** 1,000株  
**公告の方法** 電子公告による  
 (<http://www.tonengeneral.co.jp>)  
 但し、電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

## 地域社会への貢献

東燃ゼネラルグループは、地域社会への責任として、エネルギーの安定的な供給、安全・信頼の確保に努めるとともに、操業する地域社会の発展・活性化に貢献していくことが非常に重要な使命であると考えています。このような考えに基づき、環境保全、健康・福祉、地域交流、教育、芸術・文化など多岐にわたる社会貢献・文化活動を通じ、地域社会との連携を深めています。

### 本社

#### ◆ 東燃ゼネラル児童文化賞・音楽賞 (旧エクソンモービル児童文化賞・音楽賞)

日本の児童文化・音楽文化の発展・向上に尽くしてこられた方々、中でも将来大きな活動が期待される方々をたたえ励ます賞です。2012年で児童文化賞は47回、音楽賞は43回を迎えました。



#### ◆ チャリティーラン

障がいを持つ子どもたちの野外活動のための募金を目的とした、東京YMCAインターナショナルチャリティーランを支援しています。2012年は当グループから21チームがエントリーし、家族や職場の応援団などを含め、約180名が参加しました。



#### ◆ 献血

日本赤十字社の献血活動を積極的に支援しており、1968年から従業員を対象とした献血会を本社・各工場にて実施しています。



#### ◆ 東燃国際奨学財団への支援

諸外国との友好と広く社会に貢献することを意図し、日本の大学院に在学する外国人留学生へ奨学金を支給しています。支援してきた留学生は、1989年の設立以来24カ国179名を数えています。  
(2013年4月1日現在)



#### ◆ 学校寄付奨励制度

従業員が学校に寄付を行った場合、その同額を会社が追加寄付する制度です。これにより、従業員の寄付額の倍額が寄付されることとなります。

#### ◆ ゼネラル石油研究奨励財団への支援

日本のエネルギーおよびその有効活用に関連する分野の研究を助成する目的で1981年に設立されました。毎年、斬新でユニークな研究や技術開発をしている若手研究者からの応募があり、設立以来31年間の財団の累計助成実績は495件、支給総額は5億848万円に達しています。



#### ◆ 森林保全活動(アドプト・フォレストニ上山)

後継者不足による山林の荒廃を防ぐため、大阪府太子町ニ上山の森林保全活動に「東燃ゼネラル友好の森づくり活動」として取り組んでいます。



◆日本身体障がい者水泳選手権大会

日本身体障がい者水泳連盟が主催する日本身体障がい者水泳選手権大会に毎年協賛しています。



◆被災地支援

東日本大震災により図書館を失った地域を巡回する移動図書館バスにエッソ・モービル・ゼネラルのサービスステーションのネットワークを活用し、巡回のための燃料の支援を通じて子どもたちに読書の楽しみをお届けしています。



川崎工場

◆安全防災訓練

官民一体となり、タンク火災対応のための大容量放射砲訓練や工場近隣住民の方々を対象とした消火器訓練の開催を通じて、地域社会との連携を深める訓練を実施しています。



◆ミュージア川崎 ランチタイム&ナイトコンサート



川崎市が推進する「音楽のまち・かわさき」の事業方針に賛同し、コンサートへの協賛や「ミュージアの日」では、絵本作家を招いた子ども向けイベント開催を行っています。



◆清掃活動

従業員と協力会社員が一体となり、工場周辺の道路や神奈川臨海鉄道駅の清掃を行っています。



◆華道教室

工場近隣の大師東部六町会婦人部の皆さまを対象として華道教室を主催して皆さまに伝統美を楽しんでいただいています。また3カ月ごとに工場の行う社会貢献の報告をするとともに工場関係者との意見交換を行っています。



◆川崎国際環境技術展



川崎市が世界に誇る環境技術の粋を集めた国際環境技術展で当グループの環境施策・工場における省エネ技術の紹介や子ども向け環境クイズを実施し、240を超えるブースの中からベストブース賞を獲得しました。



## 堺工場

### ◆ 月刊紙フェニックスの発行

1974年から近隣地域に配布している月刊紙「フェニックス」は、地域と工場のコミュニケーションの場として確かな存在を認められています。フェニックス読者を対象にさまざまな交流イベントを実施しています。



### ● 堺シティオペラ ゲネプロ招待会

市民オペラ団体「堺シティオペラ」定期公演のゲネプロ（ドレスリハーサル）招待会の開催



### ● フェニックス クリスマスコンサート

2008年より、国の有形文化財である南海電車浜寺公園駅舎でクリスマスコンサート招待会を開催



### ● フェニックス テニス教室

テニス未経験の子どもたちを対象に、工場内テニスコートにて従業員がコーチのテニス教室を開催。2013年で40周年を迎えた



### ◆ ボランティア清掃



堺泉北臨海地域の企業連絡会に加盟し、環境保全を目的とした周辺道路のボランティア清掃を実施しています。年6回の開催で延べ400名以上の従業員が参加しました。



### ◆ 職場体験学習



地域の子どもたちが身近な産業における業務を体験し、社会の実態を学ぶ一助となることを目的に、近隣中学校の生徒を「職場体験学習」に受け入れています。



## 和歌山工場

### ◆有田市小学校総合防災訓練見学

毎年実施される有田市総合防災訓練見学に有田市の小学生が来場し、負傷者の救護や放水活動を見学することで緊急事態や事故に備えることの大切さを学んでいます。



### ◆椒古墳長屋王例祭

地域の歴史・文化行事である「椒(はじかみ)古墳/長屋王例祭」を近隣地域からの参拝者をお迎えし、場内古墳前で実施しています。



### ◆みかん山パトロール

30年以上にわたる周辺環境安全保全への取り組みとして、毎年6月から9月にかけてみかん農家の皆さんと試験木のモニタリング調査を行っています。



### ◆地の島ボランティア清掃活動



工場の沖合約1kmの地の島海水浴場の「海開き」を前に、有田市役所、有田市観光協会と協力し清掃ボランティアを行っています。2013年6月には185名の工場関係者と外部関係者138名、計323名が参加しました。

### ◆初島中学総合学習消防訓練実施



初島中学校の総合学習の一環として、実際に消火活動・放水活動を体験する消防訓練を実施しています。

## 鶴見潤滑油工場

### ◆春季防災訓練



春の火災予防週間の一環として、鶴見潤滑油工場自衛防災隊・安善町共同防災隊・鶴見消防署との共同訓練が実施されました。本訓練を通じて、災害発生時における各組織の役割を再認識するとともに、近隣消防署との連携を深めることができました。



### ◆日米合同消防訓練

鶴見潤滑油工場は米海軍貯油施設と隣接しています。貯油施設内における災害発生時の共同体制の強化および被害の軽減を図るため、米海軍消防局・横浜市消防局・安善町共同防災隊との協力、連携訓練が実施されました。



火災タンク604に一齐放水



訓練終了後、米海軍幹部による講評

### ◆防災避難訓練

地震発生に伴う津波警報発令時に備え、避難訓練が実施されました。鶴見構内の緊急避難場所に集合し、近隣倉庫会社の上層フロアまでの避難を体験しました。



鶴見潤滑油工場内の避難場所に集合



近隣倉庫施設の上層フロアに避難

## GRIガイドライン3.1版対照表

項目	指標	記載ページ
<b>1 戦略および分析</b>		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P.2-3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	P.2-3、22-23
<b>2 組織のプロフィール</b>		
2.1	組織の名称	P.0、67
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	P.6-13、67
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	P.4、67
2.4	組織の本社の所在地	P.67
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	P.5、67
2.6	所有形態の性質および法的形式	P.4、67
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	P.6-13、67
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	P.14-15、67
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	P.2、4、5、14
2.10	報告期間中の受賞歴	P.35、47、59
<b>3 報告要素</b>		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	P.0
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	P.0
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	P.0
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P.0
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P.17、19-20、28
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	P.0
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P.0
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	P.38
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	P.62-64
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	P.65
<b>4 ガバナンス、コミットメントおよび参画</b>		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	P.16、20
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	P.16-17
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数および性別を明記する	P.16-17（全員男性）
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	P.26、53、56
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	P.17
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	P.16-17、21
4.7	性別およびその他の多様性指標へのあらゆる考慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	—
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	P.4、21
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P.16-17、20
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P.16-17、20
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	P.22-23
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	—
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	—



項目	指標	記載ページ
<b>ステークホルダー参画</b>		
4.1.4	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P.19
4.1.5	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	P.19
4.1.6	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	P.19、P.28-45、P.46-61
4.1.7	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P.28-45
<b>5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標</b>		
<b>経済</b>		
	マネジメント・アプローチ	P.14-15
<b>側面：経済的パフォーマンス</b>		
EC1	中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	—
EC2	中核 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	—
EC3	中核 確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—
EC4	中核 政府から受けた相当の財務的支援	—
<b>側面：市場での存在感</b>		
EC5	追加 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	—
EC6	中核 主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	P.54
EC7	中核 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	—
<b>側面：間接的な経済的影響</b>		
EC8	中核 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P.58-61
EC9	追加 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—
<b>環境</b>		
	マネジメント・アプローチ	P.28-31、36
<b>側面：原材料</b>		
EN1	中核 使用原材料の重量または量	P.38
EN2	中核 リサイクル由来の使用原材料の割合	—
<b>側面：エネルギー</b>		
EN3	中核 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	P.38
EN4	中核 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	—
EN5	追加 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P.40
EN6	追加 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	P.40
EN7	追加 間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量	—
<b>側面：水</b>		
EN8	中核 水源からの総取水量	P.38
EN9	追加 取水によって著しい影響を受ける水源	—
EN10	追加 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	—
<b>側面：生物多様性</b>		
EN11	中核 保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—
EN12	中核 保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	—
EN13	追加 保護または復元されている生息地	—
EN14	追加 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	P.37
EN15	追加 事業によって影響を受ける地区内の生息地に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危惧性のレベルごとに分類する	—
<b>側面：排出物、廃水および廃棄物</b>		
EN16	中核 重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	P.38、40
EN17	中核 重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量	—
EN18	追加 温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	P.40
EN19	中核 重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	P.38
EN20	中核 種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	P.38、41
EN21	中核 水質および放出先ごとの総排水量	—
EN22	中核 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	P.42
EN23	中核 著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	追加 パーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびⅥの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—
EN25	追加 報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	P.37
<b>側面：製品およびサービス</b>		
EN26	中核 製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	—
EN27	中核 カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	—
<b>側面：遵守</b>		
EN28	中核 環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
<b>側面：輸送</b>		
EN29	追加 組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	—
<b>側面：総合</b>		
EN30	追加 種類別の環境保護目的の総支出および投資	—
<b>労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）</b>		
	マネジメント・アプローチ	P.49
<b>側面：雇用</b>		
LA1	中核 性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	P.49
LA2	中核 従業員の新規雇用総数および雇用率、総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	P.50
LA3	追加 主要事業拠点ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	—
LA15	中核 性別ごとの出産・育児休暇後の復職率および定着率	P.53

側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	—
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	P.32
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P.32-35
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—
側面：研修および教育			
LA10	中核	性別ごとおよび従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	P.51
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—
LA12	追加	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の性別ごとの割合	—
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリごとの従業員の内訳	P.50
側面：男女労働者に対する同一報酬			
LA14	中核	従業員のカテゴリ別および主要事業拠点別の、基本給与および報酬の男女比	—
人権			
		マネジメント・アプローチ	P.49
側面：投資および調達への慣行			
HR1	中核	人権への懸念に関する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	—
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	—
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関する方針および手順に関する従業員研修の総時間	—
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた是正措置	—
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害され、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	—
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、児童労働の有効な廃止に貢献するための対策	—
側面：強制労働			
HR7	追加	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤーと、あらゆる強制労働の防止に貢献するための対策	—
側面：保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	—
側面：先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	—
側面：評価			
HR10	中核	人権に関する審査および/または影響アセスメントの対象となっている業務の割合とその総数	—
側面：改善			
HR11	中核	公式の苦情処理メカニズムを通して取り組み、決着された、人権に関する苦情の件数	—
社会			
		マネジメント・アプローチ	—
側面：地域コミュニティ			
SO1	中核	地域コミュニティ参画、影響アセスメントおよび開発プログラムが実施された事業の割合	—
SO9	中核	潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	—
SO10	中核	潜在的だが重大な、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	—
側面：不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	—
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	—
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	P.27
側面：公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	—
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—
側面：反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	国から提起された不当利得返還請求訴訟があり現在控訴中(有価証券報告書参照)
側面：遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	P.27
製品責任			
		マネジメント・アプローチ	P.46、47
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	—
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	—
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	P.46、47
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	P.47
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	—
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし

## 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」対照表

指 標	記載ページ
1. 報告にあたっての基本的要件	—
(1) 対象組織の範囲・対象期間	P.0, 67
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	P.0
(3) 報告方針	P.0
(4) 公表媒体の方針等	P.0
2. 経営責任者の緒言	P.2-3
3. 環境報告の概要	—
(1) 環境配慮経営等の概要	P.28-31, 36-37
(2) KPIの時系列一覧	—
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	—
4. マテリアルバランス	P.38

「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標	
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	P.36
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P.36
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	P.16-17, 20, 28-31
(2) 環境リスクマネジメント体制	P.22-23
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	P.38
3. ステークホルダーへの対応の状況	
(1) ステークホルダーへの対応	P.19, 39
(2) 環境に関する社会貢献活動等	P.58-61
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—
(2) グリーン購入・調達	—
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	P.12
(4) 環境関連の新技術・研究開発	P.40
(5) 環境に配慮した輸送	—
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	—
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	P.42

「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標	
1. 資源・エネルギーの投入状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	P.38, 40
(2) 総物質投入量及びその低減対策	P.38
(3) 水資源投入量及びその低減対策	P.38
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	P.42
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	—
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P.38, 40
(3) 総排水量及びその低減対策	—
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	P.41, 44-45
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P.42-45
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P.42
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	P.27, 42-43
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	P.37

「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標	
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業者における経済的側面の状況	—
(2) 社会における経済的側面の状況	—
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	
組織統治等	P.16-17, 19-20
人権	P.49
労働慣行	P.32-35, 49-53
消費者保護・製品安全	P.46-48
地域・社会	P.58-61

その他の記載事項等	
1. 後発事象等	
(1) 後発事象	該当なし
(2) 臨時的事象	該当なし
2. 環境情報の第三者審査等	P.65

東燃ゼネラルグループ「CSRレポート2013」記載のGRIガイドライン3.1版対照表、ならびに環境省「環境報告ガイドライン2012年版」対照表における、各指標の「記載ページ」欄の記述について、当事務所は第三者チェックを実施した。

第三者チェックの結果、当事務所は「記載ページ」欄の記述が適切になされていることを確認した。

## 第三者意見

### 1. グローバル水準のマネジメントツール

東燃ゼネラルグループのCSRマネジメント体制には、沿革に起源があると思われるグローバル水準のマネジメントツールが、いくつか組み込まれています。その一つが業務遂行基準です。この基準は役員・従業員が遵守すべき行動規範であり、ガバナンス・コンプライアンス構造の骨組みとなる基本的ルールとして、グループ全体のCSRマネジメント体制を支えています。130頁にも及ぶ基準には、グローバル企業に不可欠な利益相反、腐敗防止、公正取引、人権配慮等に関わる18方針とガイドラインが含まれており、網羅性や体系性の点で、他の日本企業に比類のない洗練された行動規範になっています。

業務遂行基準の実効性を担保する組織体制はCSR推進会議です。この会議体も日本企業にはあまり見られない大規模な構成で設置されているのが特徴で、グループ経営会議に直結する組織として、企業倫理、環境安全、人権推進・人材開発、社会貢献、品質管理、リスクマネジメント、ディスクロージャーの各委員会からなる包括的なCSR領域を所管します。

これらはいずれもCSRマネジメントの有効性を見る上で大きな評価ポイントです。

### 2. 「完璧操業」の考え方

操業時の「安全」「健康」「環境」に関わるマネジメントシステムとして、OIMSが稼働していることも、東燃ゼネラルグループのCSRマネジメントを特徴付ける要因の一つです。石油精製業には、石油という可燃性の液体危険物を取り扱う事業特性から、通常以上に事故防止や安全管理に注意が求められます。その課題に対するグループの姿勢は、OIMSに含まれる"integrity"に「完璧操業」の意味を含めた点に集約されており、実際に従業員休業災害発生率も経年的に低い水準で推移しています。これも評価したい実績です。

### 3. 堺工場の事故対応

しかし、厳格な組織体制の下でも事故は起こります。堺工場の硫黄漏えい事故の場合は、とくに事故後の法的処理プロセスに問題がありました。

事故自体はもちろん根絶されなければなりません。今回は問題発生後の対応が迅速で、適切な措置が講じられたように思います。第三者事故調査委員会から原因究明と再発防止策・組織風土の改善について勧告を受け、それらの履行状況と他工場のケースを調査するために第二次の第三者委員会が設置されていますが、同様の事故と不適切な処理の再発を防止する上で、きわめて有効な対応であったと判断できます。人間に関わる業務にミスは必ず起こりますので、今後も継続的な改善が行われることを期待します。

### 4. 今後の課題

報告書の品質を高めるために開示情報の拡充が期待されます。たとえば「事業活動に伴う環境負荷の全体像」ですが、アウトプット分に製品量を併記しないと、原材料・エネルギー・水を事業エリアに投入して「環境負荷」だけ生産しているように見えてしまいます。投入資源は事業活動の生産物として製品に変わり、製品にならずに排出された部分が環境負荷になるので、投入資源量＝製品量＋環境負荷物質量として記載しないと、対照表にあるようなマリテラルバランスのコンセプトには適合しません。また、排水やVOCは業種的に重要性の高い情報なので、アウトプット分を含めると同時に、目標や実績についての説明も必要になります。社会面では職場における多様性情報が人権配慮面からも重要です。まずは性別従業員数など、基本的な労働力分布の開示を検討することが望まれます。



上智大学経済学部教授  
上妻 義直

環境省「環境報告ガイドライン等改訂に関する検討委員会」委員長をはじめ、環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。

## 第三者意見を受けて

本レポートは、“新生”東燃ゼネラルグループとして発行する2冊目のCSRレポートです。1冊目のレポートの反省を踏まえ、本レポートでは、当グループ独自のさまざまなマネジメントシステムをできるだけわかりやすく記述することに腐心いたしました。

また、本レポートは第三者意見を求めた初のレポートでもあります。上妻先生には、初めて読まれるレポートにもかかわらず、こうした当グループ独自のマネジメントシステムを深くご理解いただき、高いご評価をいただいたことに、厚く御礼申し上げます。

今後の改善点についてのご指摘もいただきました。ご指摘いただいたポイントを真摯に受け止め、今後のレポート制作に生かしていく所存です。

東燃ゼネラル石油株式会社 執行役員 広報渉外本部長  
横井 敬和



## 東燃ゼネラル石油株式会社

事業内容	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売ならびに石油化学製品の製造・加工および販売
本社	〒108-8005 東京都港区港南1-8-15 Wビル TEL: 03-5495-6000
設立	1947年7月26日
資本金	351億円 上場証券取引所 東京証券取引所(証券コード: 5012)
株主	エクソンモービル 22%、その他一般株主 78% (議決権に基づく持株比率)
株主総数	49,794名(2012年12月31日現在)
従業員数	1,617名(2012年12月31日現在・就業人員)
決算期	12月



## EMGマーケティング合同会社

事業内容	各種石油・石油化学製品および関連製品の販売、管理統括部門の業務
本社	〒108-8005 東京都港区港南1-8-15 Wビル TEL: 03-5495-6000
設立	1961年12月11日
資本金	500億円
社員	東燃ゼネラル石油株式会社 99%、エクソンモービル 1%
従業員数	645名(2012年12月31日現在・就業人員)
決算期	12月



## 東燃化学合同会社

事業内容	石油化学製品の製造・加工および販売
本社	〒108-8005 東京都港区港南1-8-15 Wビル TEL: 03-5495-6000
設立	1960年12月24日
資本金	10億円
社員	東燃ゼネラル石油株式会社 25%、 TGSH合同会社(東燃ゼネラル石油株式会社100%子会社) 75%
従業員数	393名(2012年12月31日現在・就業人員)
決算期	12月





Tonengeneral

# 東燃ゼネラルグループ

東燃ゼネラル石油株式会社  
EMGマーケティング合同会社  
東燃化学合同会社

〒108-8005 東京都港区港南1-8-15 Wビル  
<http://www.tonengeneral.co.jp>

